

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(長期増分費用方式に基づく平成22年度の接続料等の改定)について

(諮問第3020号)

<目 次>

1	報告書	1
2	答申書(案)	6
3	申請概要	7
4	審査結果	12

別添

- 接続約款変更認可申請書(写)(東日本)
- 接続約款変更認可申請書(写)(西日本)

平成22年3月23日

情報通信行政・郵政行政審議会 電気通信事業部会
部会長 根岸 哲 殿

接 続 委 員 会
主 査 東 海 幹 夫

報 告 書

平成22年2月22日付け諮問第3020号をもって諮問された事案について、調査の結果、下記のとおり報告します。

記

- 1 本件、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可については、諮問のとおり認可することが適当と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当委員会の考え方は、別添のとおりである。

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備
に関する接続約款の変更案に対する意見及びその考え方(案)
(長期増分費用方式に基づく平成22年度の接続料等の改定)

意 見	考 え 方
意見1 平成22年度の長期増分費用方式に基づく接続料は上昇しており、今後トラフィックが減少し、接続料が上昇し続けることが見込まれるため、平成23年度以降の接続料算定方法については、長期増分費用方式に基づく接続料算定の在り方自体を抜本的に見直すべき。また、NTT東西は、平成23年度以降の接続料の算定の在り方の検討に必要となる情報を速やかに公表すべき。	考え方1
<p>○ 認可申請された平成22年度の長期増分費用方式に基づく接続料は、接続料規則に則り算定されましたが、結果としてきせん点 RT～GC 間伝送路コストの加算率上昇およびトラフィック減少等の影響を受けることによって、GC 接続および IC 接続を始めとした接続料が値上りに転じております。</p> <p>今後も見込まれるトラフィック減少そして接続料上昇が続くことになれば、接続事業者としては事業継続性に影響を受け入れ難いことから、次期LRIC モデルのみならずトラフィック算定等のプライシングを含めた接続料低減に資する抜本的見直しを要望いたします。</p> <p style="text-align: right;">(フュージョン)</p> <p>○ 長期増分費用(LRIC)方式に基づく平成22年度の接続料については、平成17年度から行われたNTSコストの段階的な控除による値下げ効果が平成21年度に終了したことによって、トラフィック減少による上昇を相殺できなくなったため、GC接続、IC接続共に大幅な値上げとなっています。</p> <p>アナログ電話サービスについては、これまでの政策によって競争が機能し、ユーザー料金の低廉化が実現してきましたが、電話トラフィックの需要は移動体やIP電話に移行し続けており、今後も接続料が上昇することが想定されます。このままでは、アナログ電話サービス市場における競争の維持は困難となり、結果として国民利便が阻害されてしまうことが懸念さ</p>	<p>○ 今回申請のあった長期増分費用方式に基づく平成22年度の接続料の改定については、本年2月に改正された接続料規則に規定する算定方法に基づき適切に算定されたものと認められる。</p> <p>他方、PSTNからIP網への移行が進展する中で、今後もトラフィックの減少傾向が続くことが想定されることから、総務省においては、平成23年度以降の接続料算定の在り方について、今後の接続料水準を注視しつつ、長期増分費用モデルの評価も含め検討を行うことが適当である。</p> <p>また、NTT東西は平成22年度にPSTNからIP網への移行について概括的展望を公表することとしているが、平成22年2月22日付当審議会答申においても要望を行ったとおり、今後接続料算定の在り方に係る検討を行う場合にはPSTNからの具体的移行展望等が示されることが必要であるため、NTT東西は、必要な情報の早期かつ積極的な開示を行うことが適当である。</p>

<p>れます。</p> <p>次期接続料算定に適用することを想定してとりまとめられたLRIC5次モデルは現行モデルのマイナーチェンジを前提として検討されましたが、平成23年度の接続料算定に向けては、例えば、契約は存在しているものの実際にはほとんどトラフィックが発生していない固定電話回線が増えつつあることを考慮するなどにより、LRIC方式による接続料算定の在り方自体を大幅に見直すことが必要です。そのためには、NTTがPSTNのみならず、IP電話への移行計画や電話サービスの将来像を早期に明確にすることが必須であり、NTTは国民利益の最大化のために、平成23年度以降の接続料算定の在り方の検討に必要な情報を速やかに公表する必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">(KDDI)</p>	
<p>意見2 平成23年度以降の接続料算定の在り方については、NTT東西による具体的なIP網への移行計画の公表を待つことなく、他のPSTN接続料を含めて検討すべき。また、その際には、き線点RT-GC間伝送路費用の扱いについても併せて検討すべき。</p>	<p>考え方2</p>
<p>○ 今回の長期増分費用方式による平成22年度の接続料について、トラフィック減少傾向が続く状況の下、NTSコストの段階的控除の終了およびき線点RT-GC間伝送路費用の付け替え率が増加したことで、3分換算でGC接続が前年度比約13%、IC接続が約8%という大幅な値上げとなっており、いずれも平成12年度の長期増分費用方式への移行後、最も高い料金水準に近づきつつあります。</p> <p>そもそも、き線点RT-GC間伝送路費用については、『平成20年度以降の接続料の在り方について』答申において、利用者によるユニバーサルサービス費用負担を抑制する観点から、やむをえずNTSコストの一部として接続料原価に算入することと整理されましたが、その一方で、IPへのマイグレーションをふまえ、接続料の水準にも配慮しつつNTSコストの扱いを早急に検討することとされています。IPへのマイグレーションの道筋も不透明であることに加えて、現在でも国民の生活基盤であるPSTNサービスに関する接続料の水準が上昇し続けることは、競争事業者の競争力を失わせると共に、利用者利便性を損いかねません。</p>	<p>○ 平成22年2月22日付当審議会答申においても要望を行ったとおり、PSTNからIP網への移行が進展する中で、今後もレガシー系サービスの需要の減少傾向が続くことが想定されることから、総務省は、今後の接続料水準を注視しつつ、ユニバーサルサービス制度の在り方との関係にも配慮しながら、必要に応じレガシー系サービスの接続料算定の在り方について検討を行うことが適当である。</p> <p>また、き線点RT-GC間伝送路コストの扱いについては、平成20年12月付情報通信審議会答申「ユニバーサルサービス制度の在り方について」において、利用者負担の抑制を図る観点から、平成21年度(認可年度)からの3年間も引き続き、接続料原価に算入する現行方式の採用が適当とされたところである。平成23年度以降の接続料算定の在り方について検討する際には、上記答申におけるき線点RT-GC間伝送路コストの扱いが、接続料水準への影響に配慮しつつ利用者負担の抑制を図るとともに、制度の安定性を確保する観点に基づくものである点も踏まえ、当該コストの扱いについても改めて検討することが適当である。</p>

<p>今後における平成23年度以降の接続料算定の在り方の議論については、PSTNにおいて引き続き電気通信市場の公正競争環境が維持され、利用者利便性の確保を図ることを旨として、NTT東西殿から具体的なIPへの移行計画の公表を待って検討を行うのではなく、他のPSTN接続料も含めて平成23年度の接続料算定に反映出来る具体的なロードマップを策定した上で、き線点RT-GC間伝送路費用の扱いなども含めて、検討を進めることが必要と考えます。</p> <p style="text-align: center;">(イーアクセス・イーモバイル)</p>	
<p>意見3 平成22年度の長期増分費用方式に基づく接続料が大幅に上昇していることに加え、同方式により算定されたコストが、実際のコストよりも高い値となっているなど、現行の長期増分費用方式による接続料算定には問題がある。このため、平成22年度の接続料を現行水準に維持・凍結すると共に、接続料算定方法の抜本的見直しを含め、現行規制の在り方自体を早急に見直すべき。</p>	<p>考え方3</p>
<p>○ 今回、東日本電信電話株式会社殿並びに西日本電信電話株式会社殿(以下、「NTT 東西殿」という。)より認可申請がなされた平成22年度の長期増分費用方式にもとづく接続料は前年度比で約15%増(GC 接続3分間当たり)の大幅な値上げとなっています。</p> <p>通常、民間企業同士の契約であれば、仮に取引価格上昇の要因が発生したとしても一方的な値上げは行われず、価格交渉等によりこれまでの水準に据え置く判断がなされる等の市場原理が機能するものであり、実際に過去の事業者間協議の事例を見ても、需要の減少やコストの上昇等接続料の上昇要因が見られる中でも事業者の経営努力により接続料の値上げをせずに水準を据え置く事例も存在しています。</p> <p>しかしながら、現行制度ではNTT東西殿の接続料については、省令等に定められたルールに従って、半自動的に値上げが行われるものとなっており、このことは、本来、市場原理に任せては解決しない問題のみ行政が介入してルール整備を行うという規制本来の在るべき機能を果たしていないばかりか、寧ろ市場原理の下では簡単には生じ得ない接続料の上昇という結果を招いており決して看過できない状況といえます。</p> <p>そもそも、長期増分費用方式による接続料算定は、ドミナント事業者に</p>	<p>○ 今回申請のあった長期増分費用方式に基づく平成22年度の接続料の改定については、本年2月に改正された接続料規則に規定する算定方法に基づき適切に算定されたものと認められる。</p> <p>また、実際費用が長期増分費用方式により算定された費用よりも低い値となることについては、平成19年9月付情報通信審議会答申「平成20年度以降の接続料算定の在り方について」に示したとおり、両費用が今後どのように推移していくのかを現時点で正確に判断することは困難であり、現時点で実際費用の方が低い値であることをもって直ちに長期増分費用方式の有用性の有無を判断することは適切ではない。</p> <p>以上のことから、電気通信事業法において「接続料が能率的な経営の下における適正な原価を算定するものとして総務省令で定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること」と規定されていることもかんがみると、現行の接続料水準を政策的観点から維持・凍結することは必ずしも合理的であるとはいえない。</p> <p>なお、総務省においては、今後も実際費用と長期増分費用方式により算定された費用の乖離幅について注視し、必要に応じて要因分析等を行うことが適当である。</p>

潜在的に存在する非効率等を排除すること等を目的に導入されたものですが、現状では実際のコストよりも高額になるという逆転現象^{※1}も確認されており、ルールに従っているとの理由のみで実コストよりも高額なコストに基づく接続料の支払いを強要されることは、接続事業者に過度の負担を強いることとなり、極めて問題がある状況といえます。

このような逆転現象を起こすこと自体が長期増分費用モデルの限界を示しており、現行の規制が市場原理の価格交渉機能よりも劣るとの結果は、規制本来の目的を果たさないばかりか寧ろドミナント事業者を擁護し競争事業者の競争力を削ぐという歪んだ結果を人為的に導き出すという諸外国にも例を見ない構造的な問題をはらんでいる状況といえます。

日本はメタルから光への移行、レガシーサービスから IP サービスへの移行において、諸外国に先んじている状況にあり、いわば情報通信事業分野における課題先進国であるといえます。

そうした情報通信分野における課題先進国である日本は、様々な課題に対して世界に向けてベストプラクティスを示すべき立場にあるといえ、世界の情報通信をリードするという観点からも総務省殿には諸外国の模範となる新たなルール作りを期待するところです。

以上のことから、弊社共は平成 22 年度の接続料を現行水準に維持・凍結すると共に接続料算定方法の抜本的見直しを含め現行規制の在り方自体を早急に見直していただくことを強く要望します。

※1 NTT 東西殿の平成 20 年度接続会計報告書によれば、NTT 東西殿合計で長期増分費用方式での算定コストが 568,377 百万円、実際費用方式での算定コストが 464,209 百万円となっており、長期増分費用での算定結果が 104,168 百万円高になるとの検証結果が示されています。

(ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル)

○ 平成23年度以降の接続料算定の在り方については、考え方1のとおり。

平成22年3月29日

総務大臣
原口一博殿

情報通信行政・郵政行政審議会
会長 高橋 温

答申書(案)

平成22年2月22日付け諮問第3020号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 本件、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可については、諮問のとおり認可することが適当と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当審議会の考え方は、別添のとおりである。

I 申請概要

1. 申請者

東日本電信電話株式会社
代表取締役社長 江部 努
西日本電信電話株式会社
代表取締役社長 大竹 伸一
(以下「NTT東西」という。)

2. 申請年月日

平成22年2月17日(水)

3. 実施予定期日

認可後、平成22年4月1日(木)から実施。

4. 概要

接続料規則の一部を改正する省令(平成22年総務省令第6号)が、平成22年2月2日付けで公布及び一部施行されたことを受けて、NTT東西の接続約款について、所要の変更を行うものである。

具体的には、長期増分費用(LRIC)方式により算定される接続料について、平成20年度以降の接続料算定のため改修したモデル(以下「第4次モデル」という。)を用いて算定された平成22年度の接続料を規定する変更を行うものである。

5. 長期増分費用(LRIC)方式に基づく平成22年度接続料の算定

PHS基地局回線機能、加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、中継伝送専用機能等に係る接続料について、第4次モデルを用いて平成22年度の接続料を算定(具体的な改定額は「II 接続料の改定額」を参照)。

	平成22年度接続料(3分当たり)	平成21年度接続料(3分当たり)
GC接続	5.21円 (+0.69円)	4.52円
IC接続	6.96円 (+0.58円)	6.38円
(備考) NTSコスト の取扱い	<ul style="list-style-type: none">・ FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストについては、接続料原価から100%減算。・ FRT-GC間伝送路コストについては、接続料原価に80%算入。	<ul style="list-style-type: none">・ FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストについては、接続料原価から100%減算。・ FRT-GC間伝送路コストについては、接続料原価に60%算入。

【参考】算定根拠

(1) 通信量の予測

平成21年度下期＋平成22年度上期の予測通信量については、以下の式により算定。

「平成21年度下期＋平成22年度上期」予測通信量

=「平成20年度下期＋平成21年度上期」実績通信量×(1＋対前年同期予測増減率※)

※ 対前年同期予測増減率は、①平成21年10月～平成22年1月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成22年2月～9月の対前年同期予測増減率(平成21年4月～平成22年1月の対前年同期増減率と同じ)を、平成20年10月～平成21年1月及び平成21年2月～9月の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位:百万回、百万時間)

		H20下＋H21上実績 (括弧内はH19下＋H20上実績)		H21下＋H22上予測 (括弧内はH20下＋H21上予測)		対H20下＋H21上実績増減率 (括弧内は対H19下＋H20上実績増減率)				
		東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本			
MA内	回数	7,947 (10,561)	4,097 (5,367)	3,850 (5,195)	6,057 (7,951)	3,168 (4,082)	2,888 (3,869)	▲23.8% (▲24.7%)	▲22.7% (▲23.9%)	▲25.0% (▲25.5%)
	時間	266 (365)	135 (183)	131 (182)	194 (271)	101 (136)	93 (135)	▲27.0% (▲25.8%)	▲25.1% (▲25.8%)	▲28.8% (▲25.8%)
MA間ZA内	回数	3,712 (4,818)	1,707 (2,163)	2,005 (2,655)	2,898 (3,736)	1,367 (1,710)	1,531 (2,026)	▲21.9% (▲22.5%)	▲19.9% (▲21.0%)	▲23.6% (▲23.7%)
	時間	124 (170)	56 (75)	68 (95)	90 (126)	42 (56)	48 (70)	▲26.9% (▲25.7%)	▲24.0% (▲25.7%)	▲29.3% (▲25.7%)
GC接続	回数	34,836 (39,892)	17,842 (20,376)	16,994 (19,516)	30,122 (35,127)	15,373 (17,751)	14,749 (17,375)	▲13.5% (▲11.9%)	▲13.8% (▲12.9%)	▲13.2% (▲11.0%)
	時間	1,101 (1,290)	585 (684)	515 (606)	933 (1,099)	495 (577)	438 (522)	▲15.2% (▲14.8%)	▲15.4% (▲15.6%)	▲15.0% (▲13.9%)
IC接続	回数	27,754 (31,825)	13,491 (15,759)	14,263 (16,067)	25,508 (28,292)	12,320 (13,946)	13,188 (14,346)	▲8.1% (▲11.1%)	▲8.7% (▲11.5%)	▲7.5% (▲10.7%)
	時間	954 (1,110)	471 (556)	483 (554)	861 (967)	424 (482)	437 (485)	▲9.7% (▲12.9%)	▲9.9% (▲13.2%)	▲9.6% (▲12.5%)

(2)加入者交換機能の接続料原価に係るき線点RT-GC間伝送路費用の加算

1)概要

- ① ユニバーサルサービス制度の補てん対象額の算定において、利用者負担の抑制を図る観点から、平成19年度からの当分の間の措置として、回線当たり費用が「全国平均＋標準偏差の2倍」を超える額に補てん対象を変更することに伴い、NTSコストのうち、高コスト地域の補てん対象額の大部分を占めるき線点RT-GC間伝送路費用(以下「き線点RT-GC間伝送路費用」という。)相当額が実質的には補てん対象外となる。
- ② この結果、NTT東西のみが、き線点RT-GC間伝送路費用を負担することとなるため、情報通信審議会答申「平成20年度以降の接続料算定の在り方について」(平成19年9月20日情審通第105号)において、NTT東西の利用部門を含む各接続事業者が公平に負担する観点から、当分の間、当該費用を従量制接続料の原価の一部に算入することが適当とする考え方が示され、同答申を踏まえ、接続料規則の一部を改正する省令の一部改正を行った。

2)加入者交換機能の接続料の算定

以上を踏まえ、平成22年度の接続料算定に際しては、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路費用の5分の4を、加入者交換機能の接続料原価に加算することとするものである。

■ 平成22年度の加入者交換機能に係る接続料原価

(単位:百万円)

加入者 交換機 能に係 る接続 料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト 控除後	NTSコスト加算額 ③	NTSコスト 加算後
	NTSコスト		FRT-GC 間伝送路 コスト	①以外のNTS コスト			
	①	②					
	428,789	213,573	54,513	159,060	215,216	43,610	258,826

(注) FRT-GC間伝送路コストは、き線点RT-GC間伝送路費用を示す。

II 接続料の改定額

■LRICに基づく平成22年度接続料の改定額

区分		単位	平成22年度接続料	平成21年度接続料
1 PHS基地局回線機能	タイプ 1-1 のもの	1 回線ごとに月額	東 1,716 円、西 1,754 円	東 1,741 円、西 1,778 円
	タイプ 1-2 のもの		東 1,716 円、西 1,754 円	東 1,741 円、西 1,778 円
2 加入者交換機能		1 通信ごとに	0.74474 円	0.71200 円
		1 秒ごとに	0.024828 円	0.021169 円
3 加入者交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	31,307 円	29,392 円
4 加入者交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.0029935 円	0.0028602 円
5 市内伝送機能		1 通信ごとに	0.21631 円	0.22693 円
		1 秒ごとに	0.009892 円	0.011410 円
6 中継交換機能		1 通信ごとに	0.21631 円	0.22693 円
		1 秒ごとに	0.0011480 円	0.0010080 円
7 中継交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	2,681 円	3,302 円
8 中継交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.00025722 円	0.00032207 円
9 中継伝送共用機能		1 秒ごとに	0.0041148 円	0.0048789 円
10 中継伝送専用機能				
ア 同一通信用建物内に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	16,880 円	17,273 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	16,462 円	16,848 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	170,524 円	182,948 円
		672 回線相当月額	170,106 円	182,523 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	510,736 円	547,993 円
		2,016 回線相当月額	510,318 円	547,568 円
イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	24,711 円	29,473 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	24,293 円	29,048 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	251,450 円	315,114 円
		672 回線相当月額	251,032 円	314,689 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	753,513 円	944,490 円
		2,016 回線相当月額	753,096 円	944,065 円
ウ アイ以外の場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	27,602 円	32,671 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	27,184 円	32,246 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	281,315 円	349,759 円
		672 回線相当月額	280,897 円	349,335 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	843,110 円	1,048,429 円
		2,016 回線相当月額	842,692 円	1,048,004 円
加算料				
(1) 10 ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が10km を超える場合の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	354 円	1,022 円
		24 回線ごとに月額		
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	3,658 円	11,070 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	10,973 円	33,211 円
		2,016 回線ごとに月額		

(2) 中継伝送専用機能を利用してNTT東西が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	7,831 円	12,200 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	80,926 円	132,166 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	242,779 円	396,497 円
11 中継交換機接続用伝送装置利用機能		672 回線ごとに月額	27,482 円	28,896 円
12 共通線信号網利用機能				
ア 共通線信号網(特定端末系事業者の装置相互間を含む。)を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能		1 信号ごとに	0.018725 円	0.017461 円
イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能				
ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能				
13 市内通信機能		1 通信ごとに	1.0025 円	0.96842 円
		1 秒ごとに	0.046004 円	0.040023 円
14 リルーティング通信機能		1 通信ごとに	1.2429 円	1.2083 円
		1 秒ごとに	0.052164 円	0.046487 円
15 リルーティング指示に係る網保留機能		1 通信ごとに	0.015004 円	0.013607 円
16 音声ガイダンス送出力用接続通信機能				
ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.027423 円	0.023934 円
イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継系伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.034601 円	0.031287 円
17 課金秒数送出力機能		1 通信ごとに	0.037450 円	0.034922 円
18 リダイレクション網使用機能				
ア NTT東西の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.038143 円	0.034592 円
イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.028403 円	0.024217 円
19 PHS制御信号機能		活用型PHS事業者の提供する着信転送機能の1契約者ごとに月額	1.6876 円	1.7227 円

(注)タイプ 1-1: 平日昼間帯故障修理、タイプ 1-2: 全日・昼間帯故障修理

審 査 結 果

電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号。以下「施行規則」という。）、接続料規則（平成 12 年郵政省令第 64 号）及び電気通信事業法関係審査基準（平成 13 年 1 月 6 日総務省訓令第 75 号。以下「審査基準」という。）の規定に基づき、以下のとおり審査を行った結果、認可することが適当と認められる。

審 査 事 項	審 査 結 果	事 由
1 施行規則第 23 条の 4 第 1 項で定める箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ア）	—	該当事項なし。
2 接続料規則第 4 条で定める機能ごとの接続料が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)イ）	適	料金表に定める接続料は、加入者交換機能等、接続料規則第 4 条に規定する機能ごとに定められており、適正かつ明確に定められていると認められる。
3 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び当該指定電気通信設備とその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ウ）	—	該当事項なし。
4 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)エ）	—	該当事項なし。
5 他事業者が接続の請求等を行う場合において、①必要な情報の開示を受ける手続、②接続の請求への回答を受ける手続、③協定の締結及び解除の手続、④情報開示に係る標準的期間、⑤接続の請求から回答・接続が開始されるまでの標準的期間等が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 1 号及び審査基準第 15 条(1)オ）	—	該当事項なし。
6 他事業者が接続に必要な装置を建物、管路、とう道若しくは電柱等に設置等する場合において、①情報の開示を受ける手続、②設置等の可否について回答を受ける手続、③他事業者が工事又は保守を行う場合の手続、④工事又は保守に他事業者が立会いをする手続、⑤工事に係る標準的期間、⑥場所等に関して他事業者が負担すべき金額、⑦工事等に関して他事業者が負担すべき金額が適正かつ明確に定められていること（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 2 号及び審査基準第 15 条(1)カ）	—	該当事項なし。
7 他事業者が屋内配線設備（集合住宅向けに限る）を利用する場合において、①工事を行う手続、②負担すべき金額、③利用する場合の条件が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 3 号及び審査基準第 15 条(1)キ）	—	該当事項なし。

<p>8 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が工事若しくは保守、料金の請求若しくは回収その他第一種指定電気通信設備との接続に係る業務を行う場合に、これに関して当該事業者が負担すべき能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当な金額が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第4号及び審査基準第15条(1)㍑)</p>	—	該当事項なし。
<p>9 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び他事業者がその利用者に対して負うべき責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第5号及び審査基準第15条(1)㍑)</p>	—	該当事項なし。
<p>10 法第8条第1項の重要通信の取扱方法が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第6号及び審査基準第15条(1)㍑)</p>	—	該当事項なし。
<p>11 他事業者が接続に関して行う請求及び第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該請求に対して行う回答において用いるべき様式が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第7号及び審査基準第15条(1)㍑)</p>	—	該当事項なし。
<p>12 他事業者と協議が調わない場合のあっせん又は仲裁による解決方法(施行規則第23条の4第2項第8号及び審査基準第15条(1)㍑)</p>	—	該当事項なし。
<p>13 番号ポータビリティ機能の接続料について、施行規則第15条の2ただし書の規定によるときは、固定端末系伝送路設備を直接收容する交換等設備を設置する電気通信事業者が当該機能の接続料を負担すべき電気通信事業者から当該機能の接続料の額に相当する金額を取得し当該機能の接続料を第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に支払うことを確保するために必要な事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第9号及び審査基準第15条(1)㍑)</p>	—	該当事項なし。
<p>14 前各号に掲げるもののほか、他事業者の権利又は義務に重要な関係を有する電気通信設備の接続の条件に関する事項があるときは、その事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第10号及び審査基準第15条(1)㍑)</p>	—	該当事項なし。
<p>15 有効期間を定めるときは、その期間が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第11号及び審査基準第15条(1)㍑)</p>	—	該当事項なし。
<p>16 接続料が接続料規則に定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること。(審査基準第15条(2))</p>	適	<p>料金表に定める接続料は、当該接続料の算定に用いられる資産及び費用が接続料規則第6条第1項に規定する総務大臣が通知する手順により整理されたものであり、かつ、同規則第4章に規定する算定方法により算定された接続料原価に基づいたものであることから、今般の申請内容は接続料規則の関係規定を満たしており、公正妥当なものと認められる。</p>

<p>17 接続の条件が、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものでないこと。(審査基準第 15 条(3))</p>	<p>—</p>	<p>該当事項なし。</p>
<p>18 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをするものでないこと。(審査基準第 15 条(4))</p>	<p>適</p>	<p>本件申請において、特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをする旨の記載は認められない。</p>

接続約款変更認可申請書



東相制第 09-144 号
平成 22 年 2 月 17 日

総務大臣
原口 一博 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくくにししんじゅくさんちようめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにつぼんでんしんでんわかぶしきがいしゃ

東日本電信電話株式会社

え べ つ

代表取締役社長 江 部

登録の年月日及び番号

平成16年4月1日 第233号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成22年4月1日から実施します。
------	---------------------------

電気通信事業法第33条第2項及び第7項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

新

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2 及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成21年度に適用します。
(4)～(31) (略)	(略)

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2 及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成22年度に適用します。
(4)～(31) (略)	(略)

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに 1 回線ごとに	活用型PHS事業者に適用します。
	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) 加入者交換機能	加入者交換機 (簡易型交換機 (契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。)) 及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。)) により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに 1 秒ごとに	0.71200円 0.021169円	
	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24 回線 (1.5Mbit/s 相当)ごとに月額	29,392円	
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市中継交換機との間の伝送路設備 (中継伝送共用機能に係るもの)に限ります。)を収容する機能	1 秒ごとに	0.0028602円	

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに 1 回線ごとに	活用型PHS事業者に適用します。
	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) 加入者交換機能	加入者交換機 (簡易型交換機 (契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。)) 及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。)) により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに 1 秒ごとに	0.74474円 0.024828円	
	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24 回線 (1.5Mbit/s 相当)ごとに月額	31,307円	
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市中継交換機との間の伝送路設備 (中継伝送共用機能に係るもの)に限ります。)を収容する機能	1 秒ごとに	0.0029935円	

2-2の2(略)

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機(中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。)と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.22693円	—
		1秒ごとに	0.011410円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機(中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。)により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.22693円	—
		1秒ごとに	0.0010080円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	3,302円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るものに限ります。)を収容する機能	1秒ごとに	0.00032207円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0048789円	—

2-2の2(略)

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機(中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。)と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.21631円	—
		1秒ごとに	0.0098920円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機(中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。)により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.21631円	—
		1秒ごとに	0.0011480円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	2,681円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るものに限ります。)を収容する機能	1秒ごとに	0.00025722円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0041148円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考	
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>17,273円</u>	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	<u>16,848円</u>	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	<u>182,948円</u>	
				672回線相当月額	<u>182,523円</u>	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	<u>547,993円</u>	
				2,016回線相当月額	<u>547,568円</u>	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>29,473円</u>	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	<u>29,048円</u>		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>315,114円</u>
				672回線相当月額		<u>314,689円</u>
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>944,490円</u>
				2,016回線相当月額		<u>944,065円</u>
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>32,671円</u>	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	<u>32,246円</u>			
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>349,759円</u>	
			672回線相当月額		<u>349,335円</u>	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>1,048,429円</u>	
			2,016回線相当月額		<u>1,048,004円</u>	

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考	
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>16,880円</u>	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	<u>16,462円</u>	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	<u>170,524円</u>	
				672回線相当月額	<u>170,106円</u>	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	<u>510,736円</u>	
				2,016回線相当月額	<u>510,318円</u>	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>24,711円</u>	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	<u>24,293円</u>		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>251,450円</u>
				672回線相当月額		<u>251,032円</u>
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>753,513円</u>
				2,016回線相当月額		<u>753,096円</u>
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>27,602円</u>	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	<u>27,184円</u>			
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>281,315円</u>	
			672回線相当月額		<u>280,897円</u>	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>843,110円</u>	
			2,016回線相当月額		<u>842,692円</u>	

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア) 24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	<u>1,022円</u>	—
	(イ) 672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	<u>11,070円</u>	
	(ウ) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	<u>33,211円</u>	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア) 24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	<u>12,200円</u>	—
	(イ) 672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	<u>132,166円</u>	
	(ウ) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額	<u>396,497円</u>	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	<u>28,896円</u>	—

2-5-3~2-6の2 (略)

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア) 24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	<u>354円</u>	—
	(イ) 672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	<u>3,658円</u>	
	(ウ) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	<u>10,973円</u>	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア) 24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	<u>7,831円</u>	—
	(イ) 672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	<u>80,926円</u>	
	(ウ) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額	<u>242,779円</u>	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備とその中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	<u>27,482円</u>	—

2-5-3~2-6の2 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	<u>0.017461円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			_____

2-8～2-10（略）

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>0.96842円</u>	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.040023円</u>	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.2083円</u>	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.046487円</u>	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	<u>0.013607円</u>	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	<u>0.018725円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			_____

2-8～2-10（略）

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.0025円</u>	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.046004円</u>	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.2429円</u>	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.052164円</u>	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	<u>0.015004円</u>	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

(4) 音声ガイダンス送出力用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.023934円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.031287円</u>	_____
(5) 課金秒数送出力機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.034922円</u>	PHS接続地域事業者又は特定端末系事業者に適用します。
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.034592円</u>	携帯・自動車電話事業者、PHS接続地域事業者、国際系事業者、中継事業者、活用型PHS事業者又は端末系事業者に適用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.024217円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS制御信号機能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS事業者の提供する着信転送機能の1契約者ごとに月額	<u>1.7227円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
(11)～(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12～2-14 (略)

(4) 音声ガイダンス送出力用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.027423円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.034601円</u>	_____
(5) 課金秒数送出力機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.037450円</u>	PHS接続地域事業者又は特定端末系事業者に適用します。
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.038143円</u>	携帯・自動車電話事業者、PHS接続地域事業者、国際系事業者、中継事業者、活用型PHS事業者又は端末系事業者に適用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.028403円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS制御信号機能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS事業者の提供する着信転送機能の1契約者ごとに月額	<u>1.6876円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
(11)～(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12～2-14 (略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	<u>199,285円</u>	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	<u>334,799円</u>	_____
(34)～(37) (略)			(略)	(略)	(略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	<u>190,500円</u>	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	<u>318,136円</u>	_____
(34)～(37) (略)			(略)	(略)	(略)

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成22年4月1日から実施します。

平成 2 2 年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成22年度網使用料の算定について【東日本】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
端末回線伝送機能	6
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	7
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	8
V. 資本構成比率の算定	9
VI. 他人資本利率の算定	10
VII. 自己資本利益率の算定	11
VIII. 利益対応税率の算定	12
IX. 料金設定に使用した回線数	13
X. 料金設定に使用した保守換算係数	14
XI. 料金設定に使用した貸倒率	15
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	16
2. 設備区別の費用明細表	17
3. 設備区別固定資産明細表	18
4. 指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	19
5. 設備区別の費用のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	20
6. 設備区別固定資産のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	21
7. 指定設備管理運営費明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	22
8. 設備区別の費用明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	23
9. 設備区別固定資産明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	24

3. 平成22年度網使用料の算定について【東西合算】	25
I. 算定手順	26
II. 原価の算定及び料金の設定	27
1. 端末系交換機能	27
2. 市内伝送機能	28
3. 中継系交換機能	29
4. 中継伝送機能	30
5. 信号伝送機能	35
6. その他の機能	36
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	38
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	39
V. 資本構成比率の算定	40
VI. 他人資本利率の算定	41
VII. 自己資本利益率の算定	42
VIII. 利益対応税率の算定	43
IX. 料金設定に使用したトラヒック	44
X. 料金設定に使用した回線数	45
XI. 料金設定に使用した貸倒率	46
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	47
2. 設備区別の費用明細表	48
3. 設備区別固定資産明細表	49

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則附則（平成17年2月14日総務省令第14号）第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考	
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H21下+H22上予測	H21年度上期実績	(1)を参照。	
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H21下+H22上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。	
	(ウ) MA内呼比率、MA間ZA内呼比率、GC接続呼比率	H21下+H22上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。	
	(エ) CR（アナログ、ISDN、PHS）	H21下+H22上予測	—	H20実績CRに、H19実績→H20実績トレンドを加味して算定。	
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN、PHS）	H21下+H22上予測	—	H20実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH20実績通信量の変動率を乗じて算定。	
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td> 加入電話（事務用・住宅用） INSネット64（事務用・住宅用） INSネット1500 公衆電話（アナログ・デジタル） 一般専用（2線式・4線式） 高速デジタル（メタル・光） </td> </tr> </table>	加入電話（事務用・住宅用） INSネット64（事務用・住宅用） INSネット1500 公衆電話（アナログ・デジタル） 一般専用（2線式・4線式） 高速デジタル（メタル・光）	H21年度末予測	H20年度末実績	(2)を参照。
	加入電話（事務用・住宅用） INSネット64（事務用・住宅用） INSネット1500 公衆電話（アナログ・デジタル） 一般専用（2線式・4線式） 高速デジタル（メタル・光）				
	都道府県別回線数 (キ) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td> 一般専用（2線式・4線式） 高速デジタル（メタル・光） ATM専用（1心式・2心式） ATMデータ伝送 </td> </tr> </table>	一般専用（2線式・4線式） 高速デジタル（メタル・光） ATM専用（1心式・2心式） ATMデータ伝送	H21年度末予測	H20年度末実績	(2)を参照。
	一般専用（2線式・4線式） 高速デジタル（メタル・光） ATM専用（1心式・2心式） ATMデータ伝送				
収容局別回線数 (ク) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td> フレッツ・ADSL フレッツ光 占有タイプ^{※1}、ニューファミリー及びNTT西日本のファミリー100^{※2}、ファミリー、マンション^{※3} </td> </tr> </table>	フレッツ・ADSL フレッツ光 占有タイプ ^{※1} 、ニューファミリー及びNTT西日本のファミリー100 ^{※2} 、ファミリー、マンション ^{※3}	H21年度末予測	H20年度末実績	(2)を参照。	
フレッツ・ADSL フレッツ光 占有タイプ ^{※1} 、ニューファミリー及びNTT西日本のファミリー100 ^{※2} 、ファミリー、マンション ^{※3}					
(ケ) PHS基地局回線数	H21年度末予測	H20年度末実績	(2)を参照。		
その他	(コ) 中継伝送共用機能回線数	H21年度末予測	—	H22.3末時点の申込み回線数。	
	(サ) 中継伝送専用機能回線数	H21年度末予測	—	H22.3末時点の申込み回線数。	
	(シ) 総信号数	H21下+H22上予測	—	1呼あたり信号数×(H21下+H22上予測GC経由回数+IC経由回数)÷2	

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びNTT西日本の光プレミアムエンタープライズ。 ※2：ハイパーファミリー、ネクストファミリー及びNTT西日本の光プレミアムファミリーを含む。

※3：ワイヤレス、ネクストマンション及びNTT西日本の光プレミアムマンションを含む。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成21年度下期+平成22年度上期予測通信量} = \text{平成20年度下期+平成21年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成21年10月～平成22年1月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成22年2～9月の対前年同期予測増減率を、平成20年度下期+平成21年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		H21.10月～H22.1月の対前年同期増減率	H22.2～9月の対前年同期予測増減率 (※1)	H20年度下期+H21年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	H20年度下期+H21年度上期実績通信量	H21年度下期+H22年度上期予測通信量	
				H20.10月～H21.1月	H21.2～9月				
				①	②				③
東日本	通信回数	MA内	▲22.2%	▲22.9%	36.4%	63.6%	▲22.7%	4,096,839	3,168,383
		MA間Z A内	▲19.4%	▲20.2%	36.1%	63.9%	▲19.9%	1,706,934	1,366,922
		G C接続	▲14.2%	▲13.7%	35.0%	65.0%	▲13.8%	17,842,125	15,372,720
		I C接続	▲6.3%	▲10.0%	34.7%	65.3%	▲8.7%	13,491,388	12,320,088
	通信時間	MA内	▲24.5%	▲25.5%	36.8%	63.2%	▲25.1%	135,425	101,372
		MA間Z A内	▲22.9%	▲24.6%	36.6%	63.4%	▲24.0%	55,597	42,255
		G C接続	▲15.7%	▲15.2%	35.1%	64.9%	▲15.4%	585,247	495,170
		I C接続	▲7.8%	▲10.9%	34.8%	65.2%	▲9.9%	470,783	424,342
西日本	通信回数	MA内	▲24.5%	▲25.3%	36.9%	63.1%	▲25.0%	3,850,045	2,888,219
		MA間Z A内	▲23.1%	▲23.9%	36.7%	63.3%	▲23.6%	2,005,423	1,531,258
		G C接続	▲13.1%	▲13.3%	35.0%	65.0%	▲13.2%	16,993,991	14,749,498
		I C接続	▲5.9%	▲8.4%	34.6%	65.4%	▲7.5%	14,263,050	13,187,636
	通信時間	MA内	▲28.4%	▲29.1%	37.7%	62.3%	▲28.8%	130,617	92,950
		MA間Z A内	▲29.3%	▲29.4%	37.6%	62.4%	▲29.3%	68,082	48,100
		G C接続	▲15.1%	▲15.0%	35.1%	64.9%	▲15.0%	515,476	437,925
		I C接続	▲8.4%	▲10.2%	34.7%	65.3%	▲9.6%	483,012	436,653

※1：H21.4月～H22.1月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成21年度末の予測回線数を次の通り算定します。

$$\text{平成21年度末予測回線数} = \text{平成20年度末実績回線数} + \text{平成21年度予測純増数}$$

※ 平成21年度予測純増数は、平成21年4月～平成22年1月までの実績純増数に、平成22年2～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成22年2～3月の予測純増数は、①平成21年2～3月の実績純増数に、②平成21年4月～平成22年1月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の2ヶ月分を加えて算定。

		純増数の算定							回線数の算定		
		H20.4月～H21.1月 実績	H21.2～3月実績	H21.4月～H22.1月 実績	H21.4～H22.1月 の対前年同期増減 数の単月平均	H22.2～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	H22.2～3月 予測純増数	H21年度 予測純増数	H20年度末 実績回線数	H21年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /10	⑤ = ④	⑥ = ②+⑤×2	⑦ = ③+⑥	⑧	⑨ = ⑧+⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲296	▲74	▲263	3	3	▲68	▲331	4,006	3,675
		住宅用	▲976	▲236	▲1,037	▲6	▲6	▲248	▲1,285	13,976	12,691
	(再掲) ライト	事務用	1	▲0	▲5	▲1	▲1	▲1	▲6	315	309
		住宅用	▲32	▲14	▲43	▲1	▲1	▲17	▲59	487	427
	INSネット64	事務用	▲180	▲42	▲187	▲1	▲1	▲43	▲230	2,219	1,989
		住宅用	▲84	▲18	▲72	1	1	▲15	▲88	450	362
	(再掲) ライト	事務用	▲19	▲5	▲26	▲1	▲1	▲7	▲33	357	325
		住宅用	▲7	▲2	▲6	0	0	▲1	▲7	37	29
	INSネット1500		▲3	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	32	29
	公衆電話	アナログ	▲6	▲1	▲6	▲0	▲0	▲1	▲8	96	88
		デジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	52	50
	一般専用	2線式	▲11	▲3	▲11	0	0	▲3	▲14	149	136
		4線式	▲11	▲1	▲7	0	0	▲0	▲7	162	155
	高速 デジタル	メタル	▲20	▲3	▲13	1	1	▲2	▲15	129	115
		光	▲2	▲0	▲1	0	0	▲0	▲2	8	7
	ATM専用		▲2	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	2
	ATMデータ伝送		▲5	▲0	▲5	▲0	▲0	▲0	▲5	26	20
	フレッツ・ADSL		▲277	▲75	▲287	▲1	▲1	▲77	▲364	2,058	1,694
	フレッツ光	占有タイプ※1	1	1	▲5	▲1	▲1	▲1	▲5	137	131
		ニューファミリー※3	614	128	551	▲6	▲6	115	666	3,535	4,201
ファミリー		▲0	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲2	2	1	
マンション※5		523	62	515	▲1	▲1	60	575	2,618	3,192	
PHS基地局回線											
西日本	加入電話	事務用	▲296	▲74	▲239	6	6	▲63	▲302	4,007	3,705
		住宅用	▲1,065	▲242	▲1,013	5	5	▲231	▲1,244	14,371	13,127
	(再掲) ライト	事務用	5	▲1	3	▲0	▲0	▲1	2	287	289
		住宅用	▲38	▲16	▲38	0	0	▲16	▲54	436	382
	INSネット64	事務用	▲180	▲39	▲169	1	1	▲37	▲206	2,152	1,946
		住宅用	▲79	▲16	▲64	2	2	▲13	▲76	412	336
	(再掲) ライト	事務用	▲12	▲3	▲18	▲1	▲1	▲4	▲22	278	256
		住宅用	▲6	▲1	▲5	0	0	▲1	▲6	29	23
	INSネット1500		▲2	▲1	▲1	0	0	▲0	▲2	18	16
	公衆電話	アナログ	▲8	▲1	▲11	▲0	▲0	▲2	▲13	115	102
		デジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	44	42
	一般専用	2線式	▲12	▲2	▲8	0	0	▲1	▲9	143	134
		4線式	▲10	▲1	▲6	0	0	0	▲6	167	161
	高速 デジタル	メタル	▲20	▲2	▲9	1	1	0	▲8	109	101
		光	▲1	▲0	▲0	0	0	0	▲0	5	4
	ATM専用		▲2	▲0	▲0	0	0	0	▲0	2	2
	ATMデータ伝送		▲3	▲1	▲4	▲0	▲0	▲1	▲5	29	24
	フレッツ・ADSL		▲252	▲61	▲204	5	5	▲51	▲255	1,934	1,679
	フレッツ光	占有タイプ※2	2	1	▲3	▲1	▲1	0	▲3	98	95
		ファミリー100※4	556	106	499	▲6	▲6	94	593	3,152	3,745
ファミリー		▲0	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	1	1	
マンション※6		320	36	251	▲7	▲7	23	273	1,578	1,851	
PHS基地局回線											

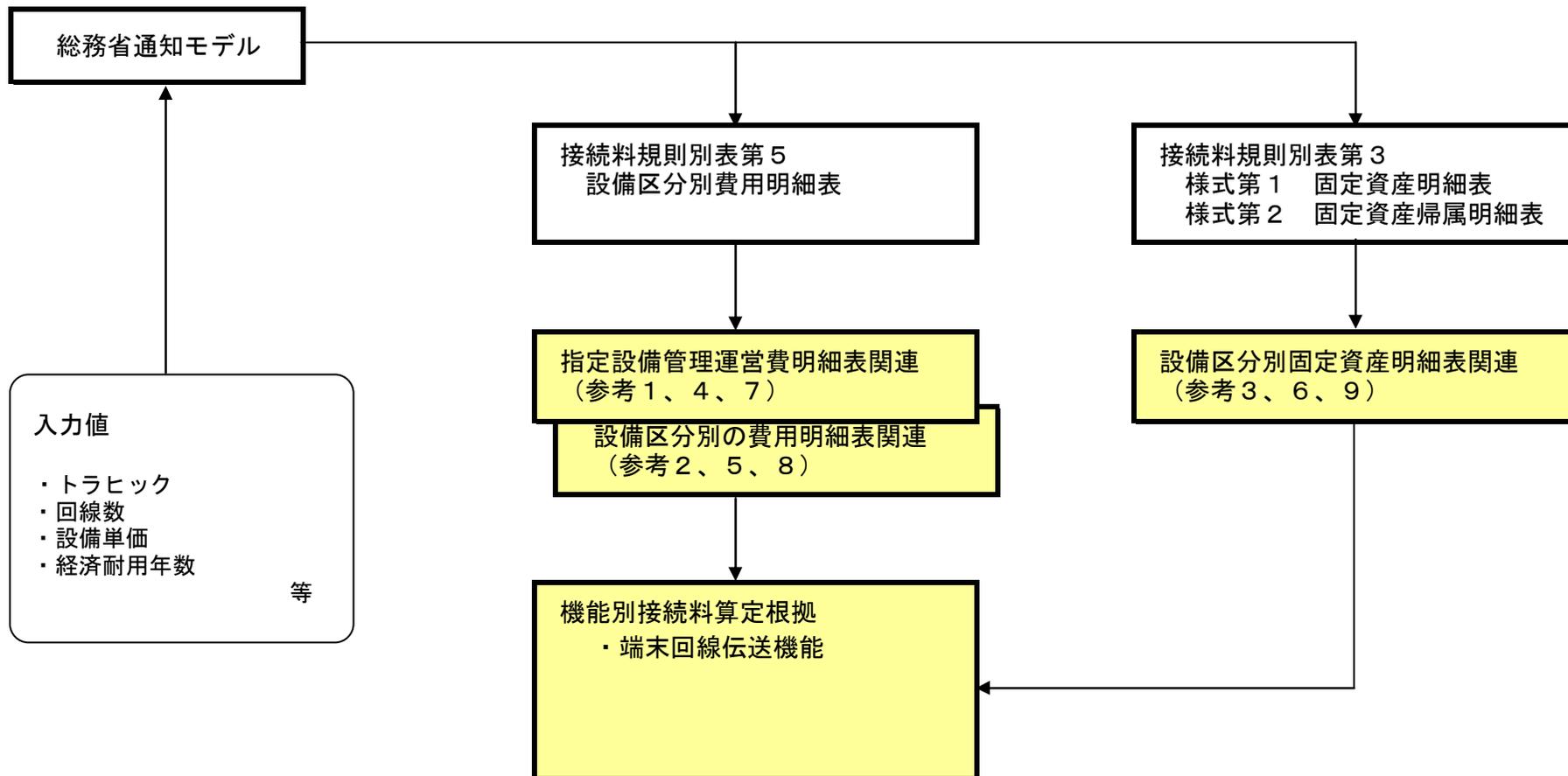
※1：ビジネス、ベーシック及びネクストビジネス。 ※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネスを含む。 ※3：ハイパーファミリー及びネクストファミリーを含む。

※4：光プレミアムファミリー及びネクストファミリーを含む。 ※5：ワイヤレス及びネクストマンションを含む。 ※6：光プレミアムマンション、ワイヤレス及びネクストマンションを含む。

2. 平成22年度網使用料の算定について

(東日本の原価及び回線数に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金設定

端末回線伝送設備

(1)原価の算定

(百万円)

区分	端末系伝送路				回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳		備考
	加入者回線	主配線盤	OCU	GC・アナログ局内回線収容部以外	GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外		
①指定設備管理運営費	254,783	244,749	2,594	7,440	13,367	46,702	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
②他人資本費用	5,940	5,747	102	92	178	1,387	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	37,813	36,584	646	583	1,134	8,827	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	25,428	24,602	434	392	763	5,936	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	323,964	311,681	3,776	8,507	15,442	62,853	①+②+③+④
⑥正味固定資産	1,187,874	1,149,306	20,441	18,126	35,249	279,210	(参考3)、(参考6)、及び(参考9)より
⑦投資等	4,158	4,023	72	63	123	977	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	11,285	10,918	194	172	335	2,652	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	17,182	16,567	147	468	900	2,086	(①設備管理運営費-(①減価償却費+③通信設備使用料+④固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,220,498	1,180,814	20,854	18,830	36,608	284,926	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	68,480	66,253	1,170	1,057	2,054	15,987	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	102,558	97,883	1,165	3,510	5,794	26,700	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	377	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
⑭固定資産税	14,765	14,328	251	186	374	2,937	

(2)料金の設定

A. 施設設置負担金にかかる加算料相当コストの算定

区分	コスト等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	14	圧縮配線対象設備の平均償却期間(平成20年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,571	①÷②
④他人資本費用(円)	88	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	558	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
⑥利益対応税(円)	375	(⑤自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	3,592	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	1,090,312	IX. 料金設定に使用した回線数より
⑨公衆電話端末回線数	137,790	IX. 料金設定に使用した回線数より
⑩加算料相当コスト(百万円)	4,411	⑦×⑧+⑨
⑪レートベース(円/回線)	18,000	①×0.5(レートベース残高率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	1,010	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 加入者回線

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	307,270	A-イー
ア. 加入者回線	311,681	(1)の⑤加入者回線
イ. 加算料相当コスト	4,411	Aの⑩加算料相当コスト
b. 回線数(回線)	21,204,297	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,208	a÷b÷12ヶ月

C. 主配線盤

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3,776	(1)の⑤主配線盤
b. 回線数(回線)	21,204,297	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	15	a÷b÷12ヶ月

D. OCU

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	8,507	(1)の⑤OCU
b. OCU使用回線数(回線)	2,782,387	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	255	a÷b÷12ヶ月

E. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	15,333	A-イーウ
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	15,442	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳・GC・アナログ局内回線収容部以外
イ. 付加機能控除額	77	A×付加機能控除率(0.005)
ウ. 回線工事費補正額	31	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	19,236,021	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	66	a÷b÷12ヶ月

・GC以下の伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	38,674	A-イー×4/5
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	62,853	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳・GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外
イ. き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置する遠隔収容装置設置局のもの	30,223	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	19,236,021	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	168	a÷b÷12ヶ月

・PHS基地局回線機能

(ア)保守の区分がタイプ-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,716	(Bのc+Cのc+Dのc+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+XI. 料金設定に使用した賃借率)

(イ)保守の区分がタイプ-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,716	(Bのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Cのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Dのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+XI. 料金設定に使用した賃借率)

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H20年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,391,224 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	8,337 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0035 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

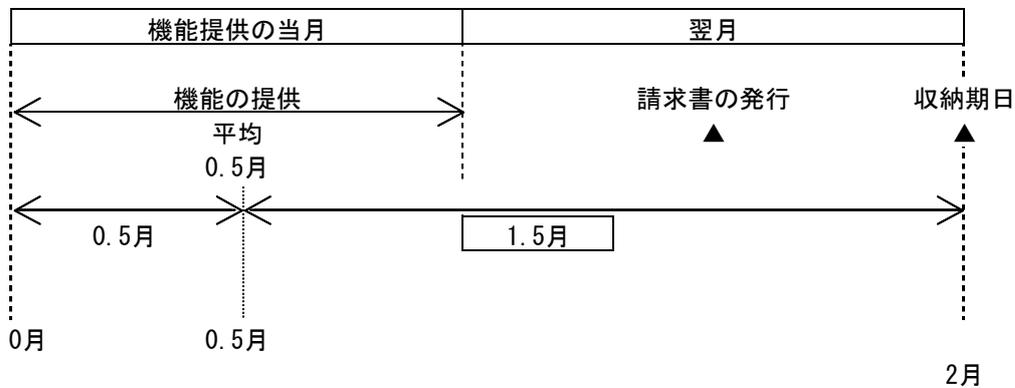
区分	H20年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,945,205 (A)
貯蔵品 (※)	27,905 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0095 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ヵ月}}{12 \text{ヵ月}} \times 365 \text{日} = \boxed{45.625 \text{日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H20) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,945,205	有利子負債 883,766 (0.236)	③ 圧縮後の資本構成比	H20 稼働 電気通信事業固定資産 2,945,205	有利子負債 883,766 (0.282)	退職給付引当金 175,598 (0.056)	負債
	その他の負債 483,219 (0.129)					
	退職給付引当金 302,203 (0.081)	② 流動資産の 圧縮 ▲609,824	貯蔵品(月平均) 27,905	自己資本 2,072,393 (0.662)	自己資本 2,072,393 (0.662)	資本
	自己資本 2,072,393 (0.554)					
流動資産等 796,377		① 流動資産の理論値と 実績の差 186,552-796,377=▲609,824	投資等 8,832			
			運転資本 149,815			
計	3,741,582		計	3,131,757	計	3,131,757

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(883,766 + 175,598)}{\text{負債}} \div \frac{3,131,757}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.338}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{883,766}{\text{有利子負債}} \div \frac{(883,766 + 175,598)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.834}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.834}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.166}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.338}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.662}$$

VI. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成20年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利子率} = \boxed{1.42\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	20
他人資本利子率	1.42

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利子相当率} = \boxed{1.56\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	16	17	18	19	20	平均
他人資本利子率	1.52	1.40	1.79	1.63	1.48	1.56

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利子率

$$\text{他人資本利子率} = 1.42\% \times 0.834 + 1.56\% \times 0.166 = \boxed{1.44\%}$$

(有利子負債に対する利子率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	18	19	20	2年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	6.10	7.21	1.13	—	
β値の適用	○	○	×	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.79	1.63	1.48	—	
①-②	4.31	5.58	—	—	
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	4.38	4.98	—	4.68

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成20年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	16	17	18	19	20	
主要企業の自己資本利益率	5.39	7.08	6.10	7.21	1.13	5.38

(注) 「日経経営指標」より。ただし平成20年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 4.68%

Ⅷ. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 65.40%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow \quad x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 1.48 \\ &= 1.48 \times 0.0271y \\ &= \underline{0.0401y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.3 \\ &= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.3 \\ &= \underline{0.2798y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.05 \\ &= 0.2798y \times 0.05 = \underline{0.0140y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.123 \\ &= 0.2798y \times 0.123 = \underline{0.0344y} \end{aligned}$$

⑦税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 \\ &= \underline{0.3954y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.3954y$
税引後利益 $z = (1-0.3954)y$

Ⅸ. 料金設定に使用した回線数

端末回線数等

・加入者回線、MDF算定等に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
加入者回線	
加入電話回線数	16,365,578
ISDN64回線数	2,351,568
アナログ公衆電話回線数	88,056
デジタル公衆電話回線数	49,734
計	18,854,936
加入者回線(ドライカップ電話回線数を含む)	
加入電話回線数	18,319,509
ISDN64回線数	2,746,998
アナログ公衆電話回線数	88,056
デジタル公衆電話回線数	49,734
計	21,204,297
(再掲)施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	
加入電話ライト回線数	736,113
ISDN64ライト回線数	354,199
計	1,090,312
(再掲)公衆電話端末回線数	
アナログ公衆電話回線数	88,056
デジタル公衆電話回線数	49,734
計	137,790

・OCU算定に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
OCU使用回線数	2,782,387

X. 料金設定に使用した保守換算係数

区分	コスト等	備考
タイプ1-2のもの	1.00	実際費用方式に基づく平成22年度接続料算定根拠 (平成21年12月9日認可申請)より

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	603	H20年度実績 (実際費用方式に基づく平成22年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成21年12月9日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	261,056	H20年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.23098%	①÷②

指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【東日本】

(単位：百万円)

設備区分等						
	G C	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部
固定資産の項目						
き線点通隔收容装置	-	-	-	10,701	10,701	-
局設置通隔收容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	1,108	1,108	-	1,343	1,343	-
加入者系半固定バス伝送装置	2,036	2,036	-	-	-	-
光ケーブル成端架	98	98	-	84	84	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	1,032	1,032	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	9	9	-
無線伝送装置	-	-	-	42	42	-
無線アンテナ	-	-	-	6	6	-
無線鉄塔	-	-	-	10	10	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	8,247	8,247	-
海底光ケーブル	-	-	-	278	278	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	672	672	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	18,122	18,122	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	34	34	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	28	28	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	129	129	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
自治体管路	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線收容部	16,209	-	16,209	10,669	-	10,669
アナログ・デジタル回線共通部	10,125	10,125	-	5,964	5,964	-
加入者交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-
合計	29,576	13,367	16,209	57,371	46,702	10,669

(参考5)

設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【東日本】

(単位：百万円)

設備区分等	G C		G C以下の伝送路			
	右記以外	アナログ局内回線収容部	右記以外	アナログ局内回線収容部	右記以外	アナログ局内回線収容部
費用の項目						
減価償却費	12,650	5,794	6,856	33,245	26,700	6,545
通信設備使用料	-	-	-	377	377	-
固定資産税	716	374	344	3,327	2,937	390
施設保全費	13,148	5,822	7,325	14,382	11,539	2,843
道路占用料	-	-	-	621	620	0
撤去費用	218	109	109	1,437	1,309	128
試験研究費	836	378	458	1,669	1,360	310
接続関連事務費	1	1	1	9	8	1
管理共通費	2,006	889	1,116	2,303	1,851	452
合計	29,576	13,367	16,209	57,371	46,702	10,669

設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【東日本】

(単位：百万円)

設備区分等						
	G C	右記 以外	アナ ログ 局内 回線 収容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右記 以外	アナ ログ 局内 回線 収容 部
固定資産の項目						
き線点遠隔収容装置	-	-	-	24,209	24,209	-
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	1,249	1,249	-	1,103	1,103	-
加入者系半固定バス伝送装置	2,874	2,874	-	-	-	-
光ケーブル成端架	38	38	-	51	51	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	1,751	1,751	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	39	39	-
無線伝送装置	-	-	-	94	94	-
無線アンテナ	-	-	-	30	30	-
無線鉄塔	-	-	-	48	48	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	9,231	9,231	-
海底光ケーブル	-	-	-	462	462	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	5,071	5,071	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	192,754	192,754	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	386	386	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	289	289	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	1,249	1,249	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	12,164	-	12,164	21,060	-	21,060
アナログ・デジタル回線共通部	7,657	7,657	-	11,735	11,735	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
局舎・共通設備計	46,124	23,431	22,693	44,599	30,707	13,892
合計	70,107	35,249	34,857	314,162	279,210	34,952

(参考8)

設備区分別の費用明細表【東日本】
 (ドライカッパ電話回線数を含む)
 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系交換設備													中継系交換設備										信号網設備	合計							
	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	G C	右記以外のG C	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備と中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A内伝送路・回線距離比例	接続装置			回線管理運営費	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部			
																														減価償却費	通信設備使用料	固定資産税
費用の項目	103,001	99,048	97,883	1,165	3,952	85,641	39,651	39,278	22,012	14,538	793	1,936	373	45,990	12,055	33,935	4,163	3,424	153	586	116	22	10	438	-	2,426	2,044	172	209	441	195,672	
減 価 償 却 費	-	-	-	-	-	2,369	-	-	-	-	-	-	-	2,369	1,991	377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,505	3,874	
通 信 設 備 使 用 料	14,789	14,580	14,328	251	210	6,718	2,161	2,139	1,163	838	40	98	23	4,556	1,217	3,339	264	225	7	32	12	1	2	18	-	99	84	7	8	18	21,888	
固 定 資 産 税	100,444	96,973	96,053	920	3,471	63,203	43,778	43,592	25,086	15,218	955	2,332	186	19,426	4,662	14,764	1,503	1,241	54	208	42	8	4	154	-	1,649	1,394	115	140	264	167,064	
施 設 保 全 費	7,141	7,141	7,141	-	0	832	-	-	-	-	-	-	-	832	219	613	27	25	-	3	2	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	8,001
道 路 占 用 料	6,704	6,637	6,597	40	67	2,574	659	653	356	254	13	31	6	1,915	474	1,441	100	86	2	12	5	0	1	6	-	40	34	3	3	6	9,424	
撤 去 費 用	8,126	7,885	7,810	74	241	5,045	2,697	2,679	1,520	965	56	137	18	2,348	645	1,703	189	156	7	26	6	1	1	19	-	132	111	9	11	70	13,562	
試 験 研 究 費	36	36	36	0	0	16	4	4	2	1	0	0	0	12	3	10	3	1	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	56	
接 続 関 連 事 務 費	15,575	15,043	14,900	143	532	9,790	6,666	6,636	3,816	2,321	145	354	29	3,124	761	2,363	243	201	9	34	7	1	1	25	-	255	216	18	22	48	25,912	
管 理 共 通 費	255,816	247,343	244,749	2,594	8,474	176,188	95,616	94,981	53,955	34,135	2,002	4,889	635	80,573	22,027	58,546	6,494	5,359	231	903	189	34	18	660	3	4,601	3,883	324	394	2,353	445,452	
合 計																																

設備区分別固定資産明細表【東日本】
 (ドライカッパ電話回線数を含む)
 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

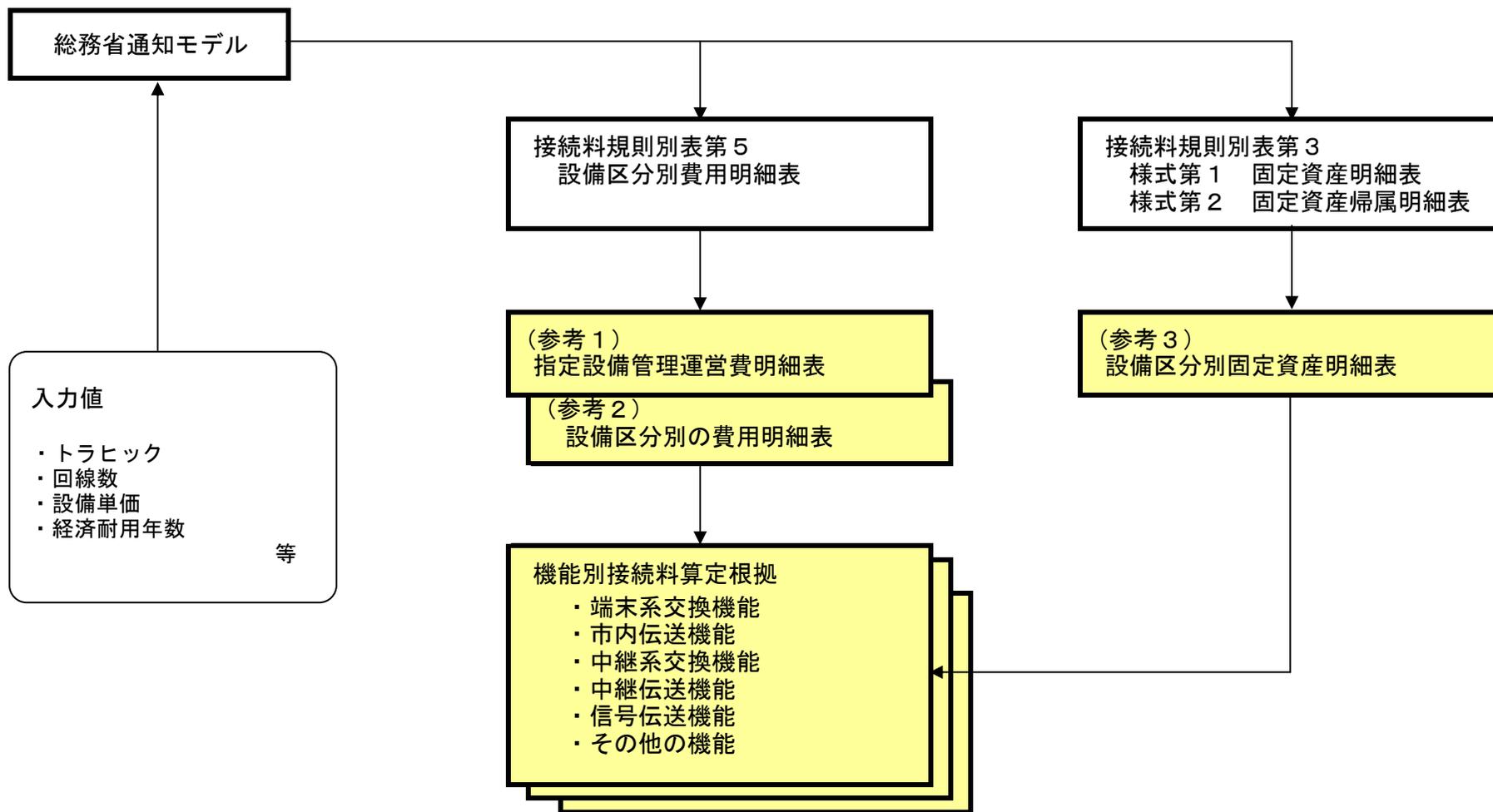
(単位:百万円)

設備区分	固定資産の項目										設備区分別										合計											
	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C	右記以外のG C	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備(中継系交換設備伝送路)	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型		M A内伝送路	M A間伝送路(回線距離比例)	M A内伝送路(回線距離比例)	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号納設備	
固定資産の項目																																
き線点送線収容装置	-	-	-	-	-	25,694	-	-	-	-	-	-	-	25,694	-	25,694	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,694
局設置送線収容装置	-	-	-	-	-	6,783	-	-	-	-	-	-	-	6,783	6,783	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,783	
加入者交換機	-	-	-	-	-	38,912	38,912	38,912	38,912	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38,912	
主配線盤	2,547	2,547	-	2,547	-	2,547	1,457	1,457	-	1,457	-	-	-	1,090	1,090	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,095	
加入者系半固定バス伝送装置	-	-	-	-	-	3,180	3,180	3,180	-	3,180	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,180	
光ケーブル成端架	-	-	-	-	-	167	45	45	5	39	-	1	-	122	72	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	168	
消防警報トランク	-	-	-	-	-	214	214	-	-	-	-	-	-	214	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	214	
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	244	244	-	-	-	-	-	-	244	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	244	
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,442	394	1,216	146	57	-	1,013	-	4,279	4,279	-	-	-	-	4,279
伝送装置	-	-	-	-	-	3,560	-	-	-	-	-	-	-	3,560	3,560	-	8,052	6,442	394	1,216	146	57	-	1,013	-	-	-	-	-	-	11,611	
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	2,599	-	-	-	-	-	-	-	2,599	857	1,742	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,599
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	67	-	-	-	-	-	-	-	67	27	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67	
無線伝送装置	-	-	-	-	-	470	-	-	-	-	-	-	-	470	376	94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	470	
無線アンテナ	-	-	-	-	-	178	-	-	-	-	-	-	-	178	148	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	178	
無線鉄塔	-	-	-	-	-	329	-	-	-	-	-	-	-	329	281	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	329	
衛星通信設備	-	-	-	-	-	3,789	-	-	-	-	-	-	-	3,789	3,789	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,789
クロック供給装置	-	-	-	-	-	59	5	5	5	-	-	-	-	53	53	0	4	2	-	1	1	0	-	-	-	-	0	0	-	-	-	62
メタルケーブル	245,093	245,093	245,093	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	245,093
加入系光ケーブル	4,366	4,366	4,366	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,366
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	11,875	-	-	-	-	-	-	-	11,875	2,856	9,020	330	294	-	36	31	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	12,206
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	885	-	-	-	-	-	-	-	885	424	461	174	174	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,059
加入系電柱	216,291	216,291	216,291	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	216,291
中継系電柱	-	-	-	-	-	7,052	-	-	-	-	-	-	-	7,052	1,997	5,054	180	163	-	17	14	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	7,232
加入系管路	553,662	553,662	553,662	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	553,662
中継系管路	-	-	-	-	-	257,939	-	-	-	-	-	-	-	257,939	67,852	190,087	8,437	7,602	-	835	701	-	133	-	-	-	-	-	-	-	-	266,376
加入系中口径管路	1,841	1,841	1,841	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,841
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	588	-	-	-	-	-	-	-	588	185	403	35	32	-	2	2	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	623
加入系共同溝	6,245	6,245	6,245	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,245
中継系共同溝	-	-	-	-	-	244	-	-	-	-	-	-	-	244	81	163	67	58	-	9	9	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	312
加入系よう道	33,386	33,386	33,386	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,386
中継系よう道	-	-	-	-	-	1,563	-	-	-	-	-	-	-	1,563	361	1,202	405	354	-	51	51	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	1,968
電線共同溝	1,125	1,125	1,125	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,125
総合デジタル通信局内回線終端装置	8,695	-	-	-	8,695	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,695
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	36,725	14,297	14,297	-	14,297	-	-	-	22,428	-	22,428	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36,725
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	21,533	8,994	8,994	-	8,994	-	-	-	12,539	-	12,539	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,533
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	4,695	4,695	4,695	-	-	1,318	3,377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,695
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	824	372	452	-	-	824
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	648
局舎・共通設備計	116,921	105,191	87,297	17,894	11,730	211,178	140,981	139,299	76,741	53,304	2,594	6,660	1,692	70,187	25,328	44,859	7,436	6,233	301	903	155	46	5	697	-	5,520	4,618	402	501	1,232	342,287	
合計	1,190,172	1,169,747	1,149,306	20,441	20,425	643,069	213,035	210,885	115,663	81,272	3,912	10,038	2,150	430,034	115,011	315,023	25,120	21,354	684	3,072	1,111	104	146	1,710	-	10,624	8,897	774	953	1,880	1,870,865	

3. 平成22年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 結束系交換機

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

区分	結束系交換機									GC以下の伝送路			備考
	GC		右記以外のGC			緊急通報		GC以下の伝送路		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの		
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの						
①指定設備管理運営費	359,562	186,106	184,775	112,071	58,472	3,994	10,238	1,331	173,456	57,596	115,860	(参考)より	
②他人資本費用	8,556	2,563	2,535	1,485	862	53	136	29	5,993	2,050	3,944	①×(1+α)×他人資本比率+他人資本利率	
③自己資本費用	37,016	11,088	10,969	6,423	3,731	229	587	119	25,928	8,867	17,061	①×(1+β)×自己資本比率+自己資本利率	
④利益対応税	25,128	7,527	7,446	4,380	2,532	155	398	81	17,601	6,020	11,582	①×自己資本費用+(②+③)×(1+γ)×(利益対応税率)	
⑤合計	430,262	207,284	205,725	124,339	65,997	4,431	11,358	1,559	222,978	74,533	148,445	①×②-③+④	
⑥正味特定資産価額	1,324,665	398,765	395,482	225,343	131,535	8,020	20,584	4,290	934,902	319,946	614,956	(参考)より	
⑦投資等	4,239	1,247	1,234	721	421	25	66	14	2,992	1,024	1,968	⑥×正味特定資産÷投資等比率	
⑧貯蔵品	11,525	3,391	3,354	1,960	1,144	70	179	37	8,134	2,784	5,350	⑥×正味特定資産÷貯蔵品比率	
⑨運転資本	20,928	13,390	13,327	8,187	4,100	292	748	62	7,539	2,366	5,173	⑥×設備管理運営費-⑥×通信設備使用料+⑥×固定資産率)×45.025日÷365日	
⑩リースリース	1,361,357	407,790	403,397	236,212	137,201	8,408	21,577	4,393	953,566	326,119	627,447	⑥×⑩-⑪	
⑪有利子負債以外の負債の額	90,125	26,997	26,706	15,638	9,083	557	1,426	291	63,128	21,590	41,538	⑩×(1+δ)×他人資本比率+有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合	
⑫減価償却費	119,031	75,120	74,330	44,358	24,339	1,581	4,052	790	100,911	33,323	67,588		
⑬通関設備使用料	2,369	0	0	0	0	0	0	0	2,369	1,991	377	(参考)より	
⑭固定資産税	13,725	3,970	3,926	2,214	1,330	79	202	44	9,866	3,358	6,508		

(2) 料金の設定

A. 番号網コストの算定

区分	コスト	備考
番号網単位コスト(円/秒)	0.016678	②の(2)のaより

イ. 1呼あたり番号数

区分	番号数	備考
1呼あたり番号数(番号)	5.47	平成20年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数(千回)	備考
a. 結束系交換機能	66,223,267	②. 料金設定に使用した呼より
b. 中継系交換機能	28,531,354	②. 料金設定に使用した呼より
c. 計	94,754,621	a+b

エ. 機能毎の番号網コスト

区分	コスト	備考
a. 結束系交換機能	3,383	A×イ×ウのa÷2
b. 中継系交換機能	1,458	A×イ×ウのb÷2
c. 計	4,840	a+b

オ. 右記以外のGCコストの算定

区分	右記以外のGC	備考				
ア. 原価(百万円)	204,252	123,448	65,127	4,399	11,277	イ×ウ-エ
イ. コスト	205,725	124,339	65,997	4,431	11,358	(1)のオの右記以外のGC
ウ. 付加機能控除額	1,029	622	328	22	57	イ×付加機能控除率(0.005)
エ. 回線工事費補正額	445	269	142	10	25	回線番号モデルによる算定値

カ. 回数比コスト・時間比コストの算定

区分	回数比コスト	時間比コスト	備考													
a. 回数比コスト	45,914	45,914	45,914	45,914	0	0	0	0	0	0	0	3,383	49,197	a×別表の(4)		
b. 時間比コスト	392,975	159,997	159,435	77,634	65,127	4,399	11,277	1,559	222,978	74,533	148,445	93,933	54,513	0	392,975	b×別表の(5)
c. 合計	428,789	205,911	204,252	123,448	65,127	4,399	11,277	1,559	222,978	74,533	148,445	93,933	54,513	3,383	432,172	(1)のオ, Aの②のb, Aの③, 及び回線番号モデルによる算定値

別表

区分	右記以外のGC	緊急通報	GC以下の伝送路	備考
(a)	0.2243	0.0000	0.0000	0.0000
(b)	0.7157	1.0000	1.0000	1.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	49,197	cのaの右記以外のGC+Cのaの番号網より
b. 通信回数(千回)	66,223,267	②. 料金設定に使用した呼より
c. 1呼あたりコスト(円/秒)	0.74289	a+b
d. 料金(円/回)	0.74474	c×(1+X)×料金設定に使用した賃割率

時間比別

区分	GC	右記以外のGC	緊急通報	GC以下の伝送路	合計	備考						
a. 原価(百万円)	79,193	77,634	77,634	0	1,559	118,143	74,533	43,610	0	43,610	197,336	A×イ×ウ
ア. コスト	144,321	142,762	77,634	65,127	1,559	222,978	74,533	148,445	93,933	54,513	367,299	Cのbより
イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	65,127	65,127	0	65,127	0	148,445	0	148,445	93,933	54,513	213,573	
ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの原価加算額	0	0	0	0	0	43,610	0	43,610	0	43,610	43,610	②. 料金設定に使用した呼より
b. 通信回数(千回)	-	2,129,678	2,129,678	2,129,678	2,129,678	2,273,091	2,273,091	2,273,091	2,273,091	2,273,091	2,273,091	②. 料金設定に使用した呼より
c. 1呼あたりコスト(円/秒)	0.010329	0.010126	0.010126	0.000000	0.0002033	0.014437	0.0091081	0.0052293	0.0000000	0.0052293	0.024786	a+b
d. 料金(円/秒)	0.010355	0.010151	0.010151	0.000000	0.0002034	0.014473	0.0091308	0.0052426	0.0000000	0.0052426	0.024823	c×(1+X)×料金設定に使用した賃割率

加入者交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,299	cのbの加入者交換回線収容専用部より
b. 1.5M/分	11,739	②. 料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/分あたりコスト(円/1.5M/分(24回線)ごと・月)	31,229	a+b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/分(24回線)ごと・月)	31,307	c×(1+X)×料金設定に使用した賃割率

加入者交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	11,277	cのcの加入者交換回線収容共用部より
b. 通信回数(千回)	1,049,014	②. 料金設定に使用した呼より
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0029981	a+b
d. 料金(円/秒)	0.0029985	c×(1+X)×料金設定に使用した賃割率

2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.0041148	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.21631	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.0011480	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.00025722	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金(円/回)	0.21631	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金(円/秒)	0.0098920	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
①指定設備管理運営費	9,259	7,689	708	862	(参考2)より
②他人資本費用	138	115	11	13	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	597	495	46	56	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	405	336	31	38	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	10,400	8,635	795	969	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	21,193	17,586	1,620	1,988	(参考3)より
⑦投資等	68	56	5	6	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	184	153	14	17	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	513	426	39	48	(①設備管理運営費-(⑩減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	21,958	18,220	1,678	2,060	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,454	1,206	111	136	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	4,967	4,125	380	462	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	192	159	15	18	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部			
a. 回数比例コスト	4,699	4,699	0	0	1,458	6,156	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	5,701	3,937	795	969	0	5,701	e×別表の(b)
c. 合計	10,400	8,635	795	969	1,458	11,857	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			信号網
	中継系交換設備	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.4518	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.5482	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	6,156	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	28,531,354	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.21577	a÷b
d. 料金(円/回)	0.21631	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,937	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	955,005	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0011451	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0011480	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	795	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 1.5Mバス数	24,786	X.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5Mバスあたりコスト(円/1.5Mバス(24回線)ごと・月)	2,674	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5Mバス(24回線)ごと・月)	2,681	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	969	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	1,049,014	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00025658	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00025722	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	12,486	(参考2)より
②他人資本費用	311	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1,346	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	913	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	15,056	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	48,378	(参考3)より
⑦投資等	155	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	421	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	535	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	49,489	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	3,276	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	7,702	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	507	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	15,501	ア+イ
ア. コスト	15,056	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	445	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	1,049,014	Ⅹ. 料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0041046	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0041148	c×(1+Ⅺ. 料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	1,825	6	422	52	24	1,321	(参考2)より
②他人資本費用	40	0	15	1	1	22	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	171	0	65	4	5	96	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	116	0	44	3	4	65	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	2,151	6	547	61	34	1,504	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	6,140	0	2,361	158	193	3,428	(参考3)より
⑦投資等	20	0	8	1	1	11	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	53	0	21	1	2	30	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	73	1	18	2	1	51	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	6,287	1	2,408	162	196	3,520	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	416	0	159	11	13	233	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,173	0	249	34	13	876	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	64	0	25	2	2	36	

(2)料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	6	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	1,270	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	417	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	547	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	139,936	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	326	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(7)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	61	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	44,816	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	113	a÷b÷12ヶ月

(4)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	34	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	1,911,687	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	1	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1,504	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	183,168	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	684	a÷b÷12ヶ月

(3)契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	7,812	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	80,725	(2)のMA内伝送路のc×248
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	242,175	(2)のMA内伝送路のc×744

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	2,706	35	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	27,967	365	(2)のMA間伝送路のc×248
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	83,900	1,095	(2)のMA間伝送路のc×744

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	16,421	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	169,683	(2)の接続装置のc×248
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	509,049	(2)の接続装置のc×744

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,838	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	16,880	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,421	(3)のaの④
料金(円/月)	16,462	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	24,650	(3)のaの①+(3)のaの②+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	24,711	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	24,233	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	24,293	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(5) (7)(4)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	27,533	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	27,602	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	27,116	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	27,184	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	353	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	354	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	7,812	(3)のaの①
料金(円/月)	7,831	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	170,100	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	170,524	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	169,683	(3)のbの④
料金(円/月)	170,106	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	250,825	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	251,450	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	250,408	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	251,032	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(5) (7)(4)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	280,616	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	281,315	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	280,199	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	280,897	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	3,649	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	3,658	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	80,725	(3)のbの①
料金(円/月)	80,926	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・2,016回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	509,466	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	510,736	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	509,049	(3)のcの④
料金(円/月)	510,318	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	751,640	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	753,513	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	751,224	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	753,096	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7)(7)(7)以外

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	841,014	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	843,110	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	840,597	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	842,692	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7)①の(7)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kgごと2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	10,946	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	10,973	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7)相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	242,175	(3)のcの①
料金(円/月)	242,779	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	474	(参考2)より
②他人資本費用	9	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	37	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	25	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	545	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	1,333	(参考3)より
⑦投資等	4	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	12	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	18	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45,625日÷365日
⑩レートベース	1,367	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	91	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	312	(参考2)より
⑬通信設備使用料	0	
⑭固定資産税	14	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	545	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,656	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	27,414	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	27,482	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	4,640	(参考2)より
②他人資本費用	24	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	106	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	72	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	4,841	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	3,743	(参考3)より
⑦投資等	12	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	33	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	95	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	3,883	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	257	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	890	
⑬通信設備使用料	2,953	(参考2)より
⑭固定資産税	35	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,841	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	2,592	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.018678	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.018725	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.74474	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.039301	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGcのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.74474	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.024828	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	c. 回数比例料金(円/回) 1.48948	a×2
自ユニット外コスト	d. 時間比例料金(円/秒) 0.049656	b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.74474	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.024828	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0029935	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
市内伝送コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.21631	2のDの回数比例分より
	e. 時間比例料金(円/秒) 0.009892	2のDの時間比例分より
自ビル外コスト	f. 回数比例料金(円/回) 1.70579	a×2+d
	g. 時間比例料金(円/秒) 0.0655350	b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

ア.通信回数

区分	通信回数 (千回)	比率		備考
		比率	備考	
a. 自ユニット内	4,418,059	0.7246169	区.料金設定に使用したfクより	
b. 自ビル内自ユニット外	64,003	0.01056750		
c. 自ビル外	1,574,540	0.25897081		
d. 計	6,056,602	1.00000000		a+b+c

イ.通信時間

区分	通信時間 (千時間)	比率		備考
		比率	備考	
a. 自ユニット内	143,414	0.73801768	区.料金設定に使用したfクより	
b. 自ビル内自ユニット外	2,077	0.01068886		
c. 自ビル外	48,832	0.25128346		
d. 計	194,323	1.00000000		a+b+c

E.料金の設定

・回数比例分

区分	料金	備考
料金(円/回)	1.00250	Aのa×Dのaの比率+Bのc×Dのaの比率+Cのf×Dのaの比率

・時間比例分

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.046004	Aのb×Dのbの比率+Bのd×Dのbの比率+Cのg×Dのbの比率

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回) 1.00250	(1)のEの回数比例分より
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.046004	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.74474	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.024828	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0029935	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.21631	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
	e. 時間比例料金(円/秒) 0.0014800	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	f. 時間比例料金(円/秒) 0.0025722	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	g. 時間比例料金(円/秒) 0.0041148	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
ZA内市外コスト	h. 回数比例料金(円/回) 1.70579	a×2+d
	i. 時間比例料金(円/秒) 0.06553504	b×2+c×2+e+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

ア.通信回数

区分	通信回数 (千回)	比率		備考
		比率	備考	
a. 市内	60,041	0.65822688	平成20年度実績	
b. ZA内市外	31,175	0.34177312		
c. 計	91,216	1.00000000		a+b

イ.通信時間

区分	通信時間 (千時間)	比率		備考
		比率	備考	
a. 市内	1,835	0.68460133	平成20年度実績	
b. ZA内市外	845	0.31539867		
c. 計	2,680	1.00000000		a+b

D.料金の設定

・回数比例分

区分	料金	備考
料金(円/回)	1.2429	Aのa×Cのaの比率+Bのh×Cのaの比率

・時間比例分

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.052164	Aのb×Cのbの比率+Bのi×Cのbの比率

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024828	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0029935	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0041148	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0014800	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0025722	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.0334152	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.033342	Aのfより
b. 1秒あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.015004	a×b

(4)音声ガイダンス送受信接続通信機能

アイ以外の場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024828	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0029935	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0041148	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0014800	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0025722	(3)のAのeより
f. 合計	0.0334152	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.024828	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.0334152	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.017261	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.010162	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.027423	a+b

イ特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024828	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0029935	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0041148	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0011480	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00025722	(3)のAのeより
f. 合計	0.03334152	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.03334152	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.037928	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.024188	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.010413	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.034601	a+b

(5)課金秒数送出現能

区分	料金等	備考
a. 信号網使用料(円/信号)	0.018725	5の(2)のdより
b. 信号数(信号)	2	往復信号分
c. 料金(円/回)	0.037450	a×b

(6)リダイレクション網使用機能

ア. 当社の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024828	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0029935	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0041148	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0011480	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00025722	(3)のAのeより
f. 合計	0.03334152	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03334152	Aのfより
b. 1回あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.038143	a×b

イ. 特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.024828	Aのaのaより
b. 1回あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.028403	a×b

(7)PHS制御信号機能

①.PHS端末発信コスト

・コストの算定

A. 回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.74474	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B. 時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.024828	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C. 信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.018725	14	0.26215	5の(2)のdより

D. 合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.74474	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.024828	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.26215	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.76160	—
e. 平均保留秒数(秒)	30.000	—
f. 合計(円/月・契約)	1.3341	(a+c)×d+b×d×e

②. 固定電話発信コスト

A. 回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.74474	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B. 時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.024828	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C. 信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.018725	16	0.29960	5の(2)のdより

D. 合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.74474	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.024828	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.29960	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.3360	—
e. 平均保留秒数(秒)	0.336	—
f. 合計(円/月・契約)	0.35349	(a+c)×d+b×d×e

③. 料金の設定

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. PHS端末発信(円/月・契約)	1.3341	①のDのfより
b. 固定電話発信(円/月・契約)	0.35349	②のfより
c. 料金(円/月・契約)	1.6876	a+b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H20年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,763,897 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	15,285 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0032 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

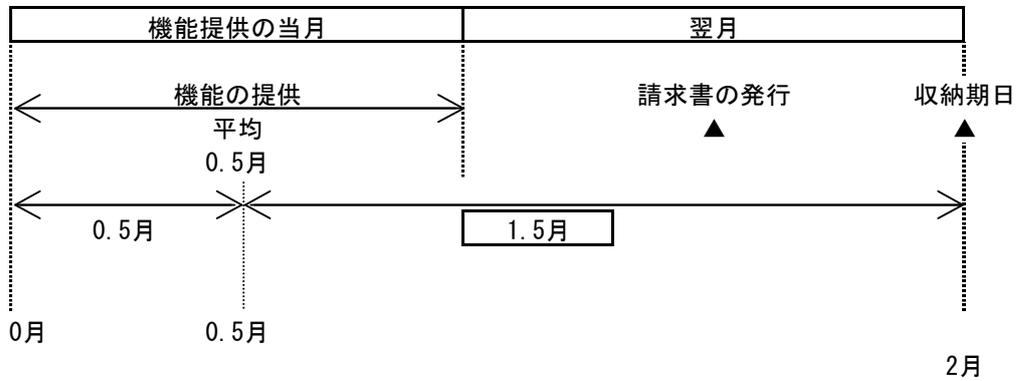
区分	H20年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,778,464 (A)
貯蔵品 (※)	50,211 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0087 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{(1) \text{ より}} \div 12 \text{ ヲ月} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H20) 稼働ベース		レートベース	(資本構成)																											
電気通信事業 固定資産 5,778,464 流動資産等 1,507,778 計 7,286,243	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">有利子負債</td> <td style="text-align: right;">2,166,464 (0.297)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他の負債</td> <td style="text-align: right;">933,676 (0.128)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">625,140 (0.086)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自己資本</td> <td style="text-align: right;">3,560,962 (0.489)</td> </tr> </table>	有利子負債	2,166,464 (0.297)	その他の負債	933,676 (0.128)	退職給付引当金	625,140 (0.086)	自己資本	3,560,962 (0.489)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">H20稼働 電気通信事業固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,778,464</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">貯蔵品(月平均)</td> <td style="text-align: right;">50,211</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">投資等</td> <td style="text-align: right;">16,539</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">運転資本</td> <td style="text-align: right;">287,637</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">6,132,851</td> </tr> </table>	H20稼働 電気通信事業固定資産	5,778,464	貯蔵品(月平均)	50,211	投資等	16,539	運転資本	287,637	計	6,132,851	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">有利子負債</td> <td style="text-align: right;">2,166,464 (0.353)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">405,425 (0.066)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自己資本</td> <td style="text-align: right;">3,560,962 (0.581)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">6,132,851</td> </tr> </table>	有利子負債	2,166,464 (0.353)	退職給付引当金	405,425 (0.066)	自己資本	3,560,962 (0.581)	計	6,132,851	負債 資本
有利子負債	2,166,464 (0.297)																													
その他の負債	933,676 (0.128)																													
退職給付引当金	625,140 (0.086)																													
自己資本	3,560,962 (0.489)																													
H20稼働 電気通信事業固定資産	5,778,464																													
貯蔵品(月平均)	50,211																													
投資等	16,539																													
運転資本	287,637																													
計	6,132,851																													
有利子負債	2,166,464 (0.353)																													
退職給付引当金	405,425 (0.066)																													
自己資本	3,560,962 (0.581)																													
計	6,132,851																													
①流動資産の理論値と実績の差 $354,387 - 1,507,778 = \blacktriangle 1,153,392$		②流動資産の圧縮 $\blacktriangle 1,153,392$	③圧縮後の資本構成比																											

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(2,166,464 + 405,425)}{\text{負債}} \div \frac{6,132,851}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.419}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{2,166,464}{\text{有利子負債}} \div \frac{(2,166,464 + 405,425)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.842}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.842}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.158}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.419}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.581}$$

VI. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成20年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利子率} = \boxed{1.49\%}$$

(単位：%)

年度	20
区分	
他人資本利子率	1.49

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利子相当率} = \boxed{1.56\%}$$

(単位：%)

年度	16	17	18	19	20	平均
区分						
他人資本利子率	1.52	1.40	1.79	1.63	1.48	1.56

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利子率

$$\text{他人資本利子率} = 1.49\% \times 0.842 + 1.56\% \times 0.158 = \boxed{1.50\%}$$

(有利子負債に対する利子率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	18	19	20	2年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	6.10	7.21	1.13	—	
β値の適用	○	○	×	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.79	1.63	1.48	—	
①-②	4.31	5.58	—	—	
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	4.38	4.98	—	4.68

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成20年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	16	17	18	19	20	
主要企業の自己資本利益率	5.39	7.08	6.10	7.21	1.13	5.38

(注) 「日経経営指標」より。ただし平成20年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 4.68%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 65.40%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \rightarrow$$

$$x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.3$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.3$$

$$= \underline{0.2798y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2798y \times 0.05 = \underline{0.0140y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2798y \times 0.123 = \underline{0.0344y}$$

⑦税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5$$

$$= \underline{0.3954y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.3954y$
税引後利益 $z = (1-0.3954)y$

Ⅸ 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A.平成21年度下期+平成22年度上期のサービス別予測トラヒックにB.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	66,223,267	2,129,678
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	2,273,091
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	1,049,014
④中継系交換機能(IC)	28,531,354	955,005
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	1,049,014
⑥中継伝送機能	-	1,049,014

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	2,592	平成21年度下期+平成22年度上期予測

A.平成21年度下期+平成22年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	4,418,059	143,414
自ビル内自ユニット外	64,003	2,077
MA内自ビル外	1,574,540	48,832
MA間ZA内	2,898,180	90,355
GC接続	30,122,218	933,095
IC接続	25,507,724	860,995

B.機能毎の経由回数

区分	① 端末系 交換機能 (GC)	② 端末系 交換機能 (GC以下の伝送路)	③ 端末系 交換機能 (加入者交換回線収容共用部)	④ 中継系 交換機能 (IC)	⑤ 中継系 交換機能 (中継交換回線収容共用部)	⑥ 中継 伝送 機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	11,739

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	24,786

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,656

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成21年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	139,936	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	44,816	1,911,687
接続装置	183,168	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	1,270	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	1,308	H20年度実績 (実際費用方式に基づく平成22年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成21年12月9日認可申請)の参考1. 設備区別の費用明細表より)
②接続料	524,830	H20年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.24922%	①÷②

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路					端末系交換設備	G C						緊急通報設備	G C 以下の伝送路			端末系交換設備・中継系交換設備伝送路	中継系交換設備										信号網設備	合計						
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置			右記以外のG C	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部			右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	共用型		中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A 内伝送路	M A 間伝送路・回線比例	M A 内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部			中継交換回線収容共用部					
費用の項目																																			
減価償却費	211,682	204,865	202,495	2,370	6,817	176,031	75,120	74,330	44,358	24,339	1,581	4,052	790	100,911	33,323	67,588	9,187	7,702	312	1,173	249	34	13	876	-	4,967	4,125	380	462	890	402,757				
通信設備使用料	-	-	-	-	-	2,369	-	-	-	-	-	-	-	2,369	1,991	377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,953	5,321	
固定資産税	29,939	29,584	29,128	456	355	13,735	3,870	3,826	2,214	1,330	79	202	44	9,866	3,358	6,508	585	507	14	64	25	2	2	36	-	192	159	15	18	35	44,486				
施設保全費	199,289	193,316	191,462	1,854	5,973	129,756	87,372	86,987	53,518	26,672	1,908	4,889	386	42,384	13,063	29,321	3,634	3,094	111	429	102	12	5	309	-	3,252	2,700	249	303	518	336,448				
道路占用料	14,852	14,852	14,852	-	0	1,805	-	-	-	-	-	-	-	1,805	640	1,165	67	60	-	7	7	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,724	
撤去費用	13,573	13,458	13,375	83	115	5,448	1,214	1,202	697	417	25	64	12	4,234	1,415	2,820	291	263	5	24	10	1	1	12	-	79	65	6	7	12	19,402				
試験研究費	16,321	15,906	15,757	149	415	10,292	5,240	5,202	3,152	1,650	112	288	39	5,052	1,682	3,370	430	364	14	53	12	2	1	39	-	265	220	20	25	138	27,447				
接続関連事務費	78	78	77	0	1	36	7	7	4	3	0	0	0	28	9	19	8	1	0	6	0	0	0	0	6	1	0	0	0	0	0	0	122		
管理共通費	30,932	30,015	29,728	287	916	20,089	13,283	13,222	8,128	4,062	290	742	61	6,807	2,116	4,691	583	496	18	69	16	2	1	50	-	504	419	39	47	94	52,202				
合計	516,665	502,073	496,875	5,199	14,592	359,562	186,106	184,775	112,071	58,472	3,994	10,238	1,331	173,456	57,596	115,860	14,784	12,486	474	1,825	422	52	24	1,321	6	9,259	7,689	708	862	4,640	904,911				

平成22年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	574	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	574	Aより
b. 工事バス数(50Mバス)	3,020	平成20年度実績
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	190,500	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	3,227	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	5,379	
c. 割増率	1.67	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	190,027	$A \text{ の } B \text{ の } a \div A \text{ の } B \text{ の } b$
b. 割増率	1.67	Aのcより
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	318,136	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

接続約款変更認可申請書



西相制第 136 号
平成 22 年 2 月 17 日

総務大臣
原口 一博 殿

郵便番号 540-8511

おおさかみとおさかしちゅうおうくばんぼちよう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号

名称及び代表者の氏名

にしにっぽんでんしんでんわかぶしきがいしゃ

西日本電信電話株式会社

おおたけ しんいち

代表取締役社長 大竹 伸一

登録の年月日及び番号

平成16年4月1日 第234号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成22年4月1日から実施します。
------	---------------------------

電気通信事業法第33条第2項及び第7項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

新

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2 及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成21年度に適用します。
(4)～(31) (略)	(略)

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区 分	内 容
(1)～(3) (略)	(略)
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-1-1-1 第1欄、2-2 第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2 及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成22年度に適用します。
(4)～(31) (略)	(略)

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに 1 回線ごとに	活用型PHS事業者に適用します。
			1 回線ごとに	
(2)～(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) 加入者交換機能	加入者交換機 (簡易型交換機 (契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。)) 及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。)) により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに 1 秒ごとに	0.71200円 0.021169円	
	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24 回線 (1.5Mbit/s 相当)ごとに月額	29,392円	
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市中継交換機との間の伝送路設備 (中継伝送共用機能に係るものに限ります。)) を収容する機能	1 秒ごとに	0.0028602円	

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) PHS基地局回線機能	基地局回線により接続する機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに 1 回線ごとに	活用型PHS事業者に適用します。
			1 回線ごとに	
(2)～(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分	単 位	料金額	備 考	
(1) 加入者交換機能	加入者交換機 (簡易型交換機 (契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。)) 及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。)) により通信の交換を行う機能	1 通信ごとに 1 秒ごとに	0.74474円 0.024828円	
	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24 回線 (1.5Mbit/s 相当)ごとに月額	31,307円	
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機回線対応部に加入者交換機と市中継交換機との間の伝送路設備 (中継伝送共用機能に係るものに限ります。)) を収容する機能	1 秒ごとに	0.0029935円	

2-2の2(略)

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機(中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。)と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.22693円	—
		1秒ごとに	0.011410円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機(中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。)により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.22693円	—
		1秒ごとに	0.0010080円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	3,302円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るものに限ります。)を収容する機能	1秒ごとに	0.00032207円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0048789円	—

2-2の2(略)

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機(中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。)と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.21631円	—
		1秒ごとに	0.0098920円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機(中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。)により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.21631円	—
		1秒ごとに	0.0011480円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線(1.5Mbit/s相当)ごとに月額	2,681円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備(中継伝送共用機能に係るものに限ります。)を収容する機能	1秒ごとに	0.00025722円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0041148円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考	
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>17,273円</u>	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	<u>16,848円</u>	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	<u>182,948円</u>	
				672回線相当月額	<u>182,523円</u>	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	<u>547,993円</u>	
				2,016回線相当月額	<u>547,568円</u>	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>29,473円</u>	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	<u>29,048円</u>		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>315,114円</u>
				672回線相当月額		<u>314,689円</u>
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>944,490円</u>
				2,016回線相当月額		<u>944,065円</u>
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>32,671円</u>	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	<u>32,246円</u>			
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>349,759円</u>	
			672回線相当月額		<u>349,335円</u>	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>1,048,429円</u>	
			2,016回線相当月額		<u>1,048,004円</u>	

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

区 分			単 位	料金額	備考	
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア 同一通信建物内に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>16,880円</u>	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	<u>16,462円</u>	
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額	<u>170,524円</u>	
				672回線相当月額	<u>170,106円</u>	
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額	<u>510,736円</u>	
				2,016回線相当月額	<u>510,318円</u>	
	イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>24,711円</u>	—	
			24回線を超える24回線ごとに月額	<u>24,293円</u>		
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>251,450円</u>
				672回線相当月額		<u>251,032円</u>
			(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>753,513円</u>
				2,016回線相当月額		<u>753,096円</u>
ウ アイ以外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで月額	<u>27,602円</u>	—		
		24回線を超える24回線ごとに月額	<u>27,184円</u>			
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごとに月額		<u>281,315円</u>	
			672回線相当月額		<u>280,897円</u>	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ごとに月額		<u>843,110円</u>	
			2,016回線相当月額		<u>842,692円</u>	

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	1,022円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	11,070円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	33,211円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	12,200円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	132,166円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額	396,497円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備と其中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	28,896円	—

2-5-3~2-6の2 (略)

2-5-2-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区 間の距離が 10km を超える場合の 加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24 回線ごとに月額	354円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672 回線ごとに月額	3,658円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月 額	10,973円	
(2) 中継伝送専用機 能を利用して当 社が別に定める 通信用建物と異 なる市外中継交 換機に接続する 場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	7,831円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	80,926円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月 額	242,779円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分		単 位	料金額	備考
中継交換機 接続用伝送 装置利用機 能	第5条第1項の表中第4欄で接続 する場合において、通信用建物に 設置された中継交換機との接続に 限って協定事業者が設置する1の 接続用伝送路設備と其中継交換 機との間に設置する伝送装置によ り伝送速度の変換及び信号の多重 を行う機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	27,482円	—

2-5-3~2-6の2 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	<u>0.017461円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—

2-7 信号伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
共通線信号網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	<u>0.018725円</u>	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			—

2-8～2-10（略）

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>0.96842円</u>	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.040023円</u>	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.2083円</u>	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.046487円</u>	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	<u>0.013607円</u>	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

2-8～2-10（略）

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.0025円</u>	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.046004円</u>	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	<u>1.2429円</u>	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	<u>0.052164円</u>	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	<u>0.015004円</u>	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.023934円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.031287円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.034922円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.034592円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.024217円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.7227円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端 末系事業 者に適用 します。
(11)～(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

(4) 音声ガイダンス送着用 接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.027423円</u>	_____
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送用に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	<u>0.034601円</u>	_____
(5) 課金秒数送 出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1通信ごとに	<u>0.037450円</u>	PHS接続 地域事業者 又は特定端 末系事業 者に適用 します。
(6) リダイレ クション網 使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.038143円</u>	携帯・自動車 電話事業者、 PHS接続 地域事業者、 国際系事業 者、中継事業 者、活用型P HS事業者 又は端末系 事業者に適 用します。
	イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	<u>0.028403円</u>	
(7)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(10) PHS 制御信号機 能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS 事業者の提供 する着信転送 機能の1契約 者ごとに月額	<u>1.6876円</u>	活用型PH S事業者又 は特定端 末系事業 者に適用 します。
(11)～(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	<u>199,285円</u>	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	<u>334,799円</u>	_____
(34)～(37) (略)			(略)	(略)	(略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32) (略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	<u>190,500円</u>	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線 (50Mbit/s 相当) ごとに	<u>318,136円</u>	_____
(34)～(37) (略)			(略)	(略)	(略)

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、平成22年4月1日から実施します。

平成 2 2 年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成22年度網使用料の算定について【西日本】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
端末回線伝送機能	6
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	7
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	8
V. 資本構成比率の算定	9
VI. 他人資本利率の算定	10
VII. 自己資本利益率の算定	11
VIII. 利益対応税率の算定	12
IX. 料金設定に使用した回線数	13
X. 料金設定に使用した保守換算係数	14
XI. 料金設定に使用した貸倒率	15
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	16
2. 設備区分別の費用明細表	17
3. 設備区分別固定資産明細表	18
4. 指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	19
5. 設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	20
6. 設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	21
7. 指定設備管理運営費明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	22
8. 設備区分別の費用明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	23
9. 設備区分別固定資産明細表（ドライカップ電話回線数を含む）	24

3. 平成22年度網使用料の算定について【東西合算】	25
I. 算定手順	26
II. 原価の算定及び料金の設定	27
1. 端末系交換機能	27
2. 市内伝送機能	28
3. 中継系交換機能	29
4. 中継伝送機能	30
5. 信号伝送機能	35
6. その他の機能	36
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	38
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	39
V. 資本構成比率の算定	40
VI. 他人資本利率の算定	41
VII. 自己資本利益率の算定	42
VIII. 利益対応税率の算定	43
IX. 料金設定に使用したトラヒック	44
X. 料金設定に使用した回線数	45
XI. 料金設定に使用した貸倒率	46
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	47
2. 設備区別の費用明細表	48
3. 設備区別固定資産明細表	49

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則附則（平成17年2月14日総務省令第14号）第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H21下+H22上予測	H21年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H21下+H22上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間ZA内呼比率、GC接続呼比率	H21下+H22上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN、PHS）	H21下+H22上予測	—	H20実績CRに、H19実績→H20実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN、PHS）	H21下+H22上予測	—	H20実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH20実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[\begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	H21年度末予測	H20年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[\begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	H21年度末予測	H20年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[\begin{array}{l} \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光} \\ \text{占有タイプ※1、ファミリー100及びNTT東日本の} \\ \text{ニューファミリー※2、ファミリー、マンション※3} \end{array} \right]$	H21年度末予測	H20年度末実績	(2)を参照。
	(ケ) PHS基地局回線数	H21年度末予測	H20年度末実績	(2)を参照。
その他	(コ) 中継伝送共用機能回線数	H21年度末予測	—	H22.3末時点の申込み回線数。
	(サ) 中継伝送専用機能回線数	H21年度末予測	—	H22.3末時点の申込み回線数。
	(シ) 総信号数	H21下+H22上予測	—	$1\text{呼あたり信号数} \times (\text{H21下+H22上予測GC経由回数} + \text{IC経由回数}) \div 2$

※1：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネス。 ※2：光プレミアムファミリー、ネクストファミリー及びNTT東日本のハイパーファミリーを含む。

※3：ワイヤレス、光プレミアムマンション及びネクストマンションを含む。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成21年度下期+平成22年度上期予測通信量} = \text{平成20年度下期+平成21年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成21年10月～平成22年1月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成22年2～9月の対前年同期予測増減率を、平成20年度下期+平成21年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		H21.10月～H22.1月の対前年同期増減率	H22.2～9月の対前年同期予測増減率 (※1)	H20年度下期+H21年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	H20年度下期+H21年度上期実績通信量	H21年度下期+H22年度上期予測通信量	
				H20.10月～H21.1月	H21.2～9月				
				①	②				③
東日本	通信回数	MA内	▲22.2%	▲22.9%	36.4%	63.6%	▲22.7%	4,096,839	3,168,383
		MA間Z A内	▲19.4%	▲20.2%	36.1%	63.9%	▲19.9%	1,706,934	1,366,922
		G C接続	▲14.2%	▲13.7%	35.0%	65.0%	▲13.8%	17,842,125	15,372,720
		I C接続	▲6.3%	▲10.0%	34.7%	65.3%	▲8.7%	13,491,388	12,320,088
	通信時間	MA内	▲24.5%	▲25.5%	36.8%	63.2%	▲25.1%	135,425	101,372
		MA間Z A内	▲22.9%	▲24.6%	36.6%	63.4%	▲24.0%	55,597	42,255
		G C接続	▲15.7%	▲15.2%	35.1%	64.9%	▲15.4%	585,247	495,170
		I C接続	▲7.8%	▲10.9%	34.8%	65.2%	▲9.9%	470,783	424,342
西日本	通信回数	MA内	▲24.5%	▲25.3%	36.9%	63.1%	▲25.0%	3,850,045	2,888,219
		MA間Z A内	▲23.1%	▲23.9%	36.7%	63.3%	▲23.6%	2,005,423	1,531,258
		G C接続	▲13.1%	▲13.3%	35.0%	65.0%	▲13.2%	16,993,991	14,749,498
		I C接続	▲5.9%	▲8.4%	34.6%	65.4%	▲7.5%	14,263,050	13,187,636
	通信時間	MA内	▲28.4%	▲29.1%	37.7%	62.3%	▲28.8%	130,617	92,950
		MA間Z A内	▲29.3%	▲29.4%	37.6%	62.4%	▲29.3%	68,082	48,100
		G C接続	▲15.1%	▲15.0%	35.1%	64.9%	▲15.0%	515,476	437,925
		I C接続	▲8.4%	▲10.2%	34.7%	65.3%	▲9.6%	483,012	436,653

※1：H21.4月～H22.1月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成21年度末の予測回線数を次の通り算定します。

$$\text{平成21年度末予測回線数} = \text{平成20年度末実績回線数} + \text{平成21年度予測純増数}$$

※ 平成21年度予測純増数は、平成21年4月～平成22年1月までの実績純増数に、平成22年2～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成22年2～3月の予測純増数は、①平成21年2～3月の実績純増数に、②平成21年4月～平成22年1月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の2ヶ月分を加えて算定。

		純増数の算定							回線数の算定		
		H20.4月～H21.1月 実績	H21.2～3月実績	H21.4月～H22.1月 実績	H21.4～H22.1月 の対前年同期増減 数の単月平均	H22.2～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	H22.2～3月 予測純増数	H21年度 予測純増数	H20年度末 実績回線数	H21年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /10	⑤ = ④	⑥ = ②+⑤×2	⑦ = ③+⑥	⑧	⑨ = ⑧+⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲296	▲74	▲263	3	3	▲68	▲331	4,006	3,675
		住宅用	▲976	▲236	▲1,037	▲6	▲6	▲248	▲1,285	13,976	12,691
	(再掲) ライト	事務用	1	▲0	▲5	▲1	▲1	▲1	▲6	315	309
		住宅用	▲32	▲14	▲43	▲1	▲1	▲17	▲59	487	427
	INSネット64	事務用	▲180	▲42	▲187	▲1	▲1	▲43	▲230	2,219	1,989
		住宅用	▲84	▲18	▲72	1	1	▲15	▲88	450	362
	(再掲) ライト	事務用	▲19	▲5	▲26	▲1	▲1	▲7	▲33	357	325
		住宅用	▲7	▲2	▲6	0	0	▲1	▲7	37	29
	INSネット1500		▲3	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	32	29
	公衆電話	アナログ	▲6	▲1	▲6	▲0	▲0	▲1	▲8	96	88
		デジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	52	50
	一般専用	2線式	▲11	▲3	▲11	0	0	▲3	▲14	149	136
		4線式	▲11	▲1	▲7	0	0	▲0	▲7	162	155
	高速デジタル	メタル	▲20	▲3	▲13	1	1	▲2	▲15	129	115
		光	▲2	▲0	▲1	0	0	▲0	▲2	8	7
	ATM専用		▲2	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	2
	ATMデータ伝送		▲5	▲0	▲5	▲0	▲0	▲0	▲5	26	20
	フレッツ・ADSL		▲277	▲75	▲287	▲1	▲1	▲77	▲364	2,058	1,694
	フレッツ光	占有タイプ※1	1	1	▲5	▲1	▲1	▲1	▲5	137	131
		ニューファミリー※3	614	128	551	▲6	▲6	115	666	3,535	4,201
ファミリー		▲0	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲2	2	1	
マンション※5		523	62	515	▲1	▲1	60	575	2,618	3,192	
PHS基地局回線											
西日本	加入電話	事務用	▲296	▲74	▲239	6	6	▲63	▲302	4,007	3,705
		住宅用	▲1,065	▲242	▲1,013	5	5	▲231	▲1,244	14,371	13,127
	(再掲) ライト	事務用	5	▲1	3	▲0	▲0	▲1	2	287	289
		住宅用	▲38	▲16	▲38	0	0	▲16	▲54	436	382
	INSネット64	事務用	▲180	▲39	▲169	1	1	▲37	▲206	2,152	1,946
		住宅用	▲79	▲16	▲64	2	2	▲13	▲76	412	336
	(再掲) ライト	事務用	▲12	▲3	▲18	▲1	▲1	▲4	▲22	278	256
		住宅用	▲6	▲1	▲5	0	0	▲1	▲6	29	23
	INSネット1500		▲2	▲1	▲1	0	0	▲0	▲2	18	16
	公衆電話	アナログ	▲8	▲1	▲11	▲0	▲0	▲2	▲13	115	102
		デジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	44	42
	一般専用	2線式	▲12	▲2	▲8	0	0	▲1	▲9	143	134
		4線式	▲10	▲1	▲6	0	0	0	▲6	167	161
	高速デジタル	メタル	▲20	▲2	▲9	1	1	0	▲8	109	101
		光	▲1	▲0	▲0	0	0	0	▲0	5	4
	ATM専用		▲2	▲0	▲0	0	0	0	▲0	2	2
	ATMデータ伝送		▲3	▲1	▲4	▲0	▲0	▲1	▲5	29	24
	フレッツ・ADSL		▲252	▲61	▲204	5	5	▲51	▲255	1,934	1,679
	フレッツ光	占有タイプ※2	2	1	▲3	▲1	▲1	0	▲3	98	95
		ファミリー100※4	556	106	499	▲6	▲6	94	593	3,152	3,745
ファミリー		▲0	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	1	1	
マンション※6		320	36	251	▲7	▲7	23	273	1,578	1,851	
PHS基地局回線											

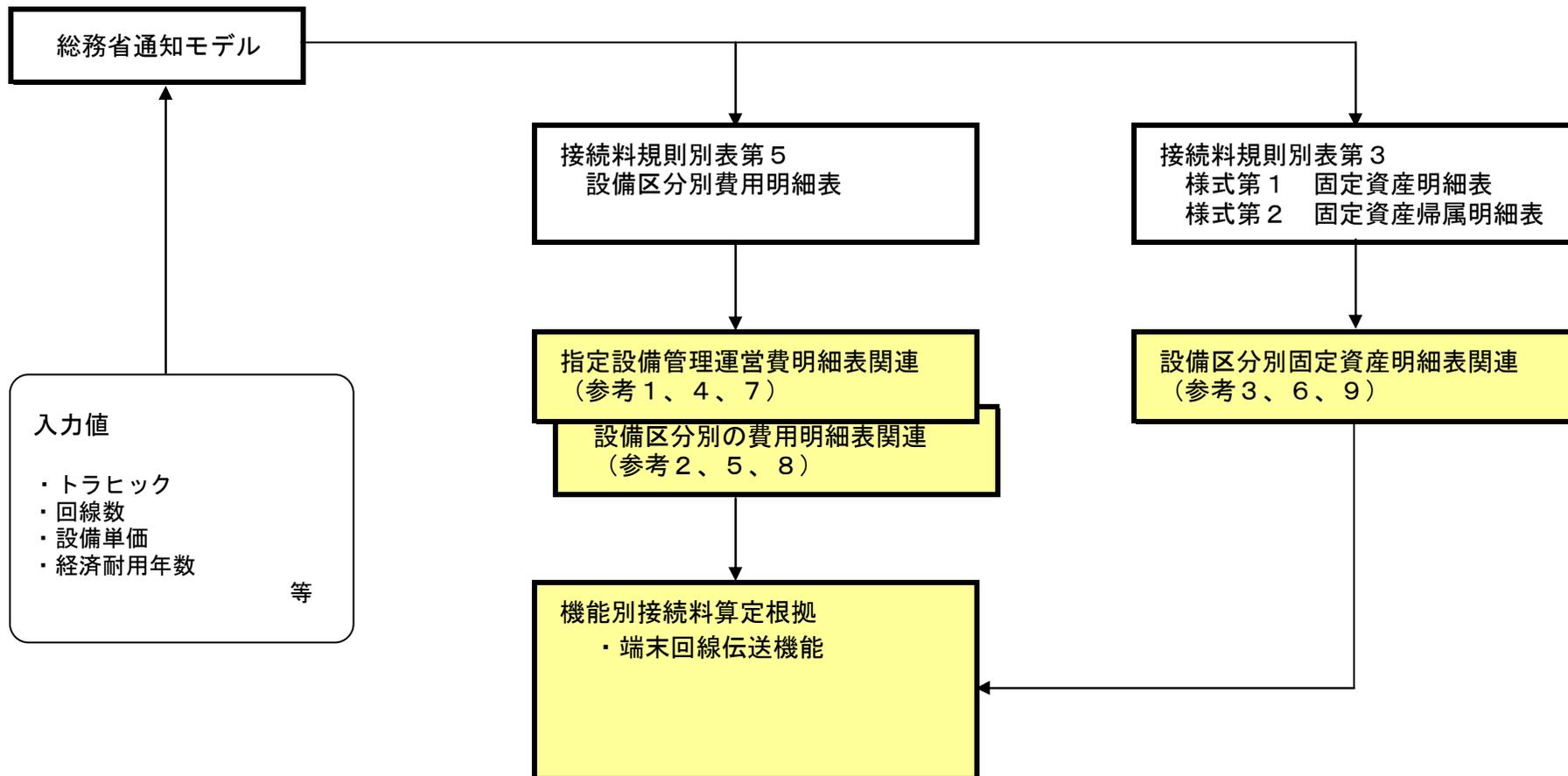
※1：ビジネス、ベーシック及びネクストビジネス。 ※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネスを含む。 ※3：ハイパーファミリー及びネクストファミリーを含む。

※4：光プレミアムファミリー及びネクストファミリーを含む。 ※5：ワイヤレス及びネクストマンションを含む。 ※6：光プレミアムマンション、ワイヤレス及びネクストマンションを含む。

2. 平成22年度網使用料の算定について

(西日本の原価及び回線数に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

端末回線伝送機能

(1)原価の算定

(百万円)

区分	端末系伝送路				回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳		備考
	加入者回線	主配線盤	OCU	GC・アナログ局内回線収容部以外	GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外		
①指定設備管理運営費	274,004	263,942	2,910	7,152	12,939	45,536	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
②他人資本費用	10,218	9,930	154	134	245	2,050	⑥レートの×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	30,559	29,699	459	401	734	6,132	⑥レート×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	21,014	20,423	316	276	505	4,217	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	335,795	323,994	3,839	7,962	14,423	57,934	①+②+③+④
⑥正味固定資産	1,284,200	1,248,178	19,401	16,621	30,372	259,286	(参考3)、(参考6)、及び(参考9)より
⑦投資等	3,724	3,620	56	48	88	752	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	10,145	9,861	153	131	240	2,048	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	18,386	17,759	168	459	908	2,061	(①設備管理運営費-(⑧設備償却費+⑩通信設備使用料+⑪固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,316,455	1,279,418	19,778	17,260	31,608	264,147	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	100,851	98,014	1,515	1,322	2,421	20,236	⑩レート×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	110,968	106,321	1,339	3,308	5,361	26,327	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
⑭固定資産税	15,950	15,550	231	169	313	2,724	

(2)料金の設定

A. 施設設置負担金にかかる加算料相当コストの算定

区分	コスト等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	14	圧縮記憶対象設備の平均償却期間(平成20年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,571	①÷②
④他人資本費用(円)	140	⑩レート×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	418	⑩レート×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	287	(⑤自己資本費用+(④有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	3,416	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	949,179	IX. 料金設定に使用した回線数より
⑨公衆電話端末回線数	144,308	IX. 料金設定に使用した回線数より
⑩加算料相当コスト(百万円)	3,736	⑦×(⑧+⑨)
⑪レートベース(円/回線)	18,000	⑩×0.5(レートベース換算率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	1,379	⑩レート×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額が負債の合計に占める割合

B. 加入者回線

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	220,259	ア-イ
ア. 加入者回線	323,994	(1)の⑤加入者回線
イ. 加算料相当コスト	3,736	Aの⑩加算料相当コスト
b. 回線数(回線)	21,357,585	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,250	a÷b÷12ヶ月

C. 主配線盤

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3,839	(1)の⑤主配線盤
b. 回線数(回線)	21,357,585	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	15	a÷b÷12ヶ月

D. OCU

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	7,962	(1)の⑤OCU
b. OCU使用回線数(回線)	2,567,287	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	259	a÷b÷12ヶ月

E. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	14,318	ア-イ-ウ
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	14,423	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳-GC・アナログ局内回線収容部以外
イ. 付加機能制御線	72	ア×付加機能制御率(0.005)
ウ. 回線工事費補正額	32	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	19,501,265	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	61	a÷b÷12ヶ月

GC以下の伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	38,502	ア-イ×4/5
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	57,934	(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳-GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外
イ. き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置する遠隔収容装置設置局のもの	24,289	総務省モデルによる算定値
b. 回線数(回線)	19,501,265	IX. 料金設定に使用した回線数より
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	165	a÷b÷12ヶ月

PHS基地局回線機能

(1)保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,754	(B)のc+Cのc+Dのc+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃借率

(2)保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,754	(B)のc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Cのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Dのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+X). 料金設定に使用した賃借率

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H20年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,372,673 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	6,948 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0029 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

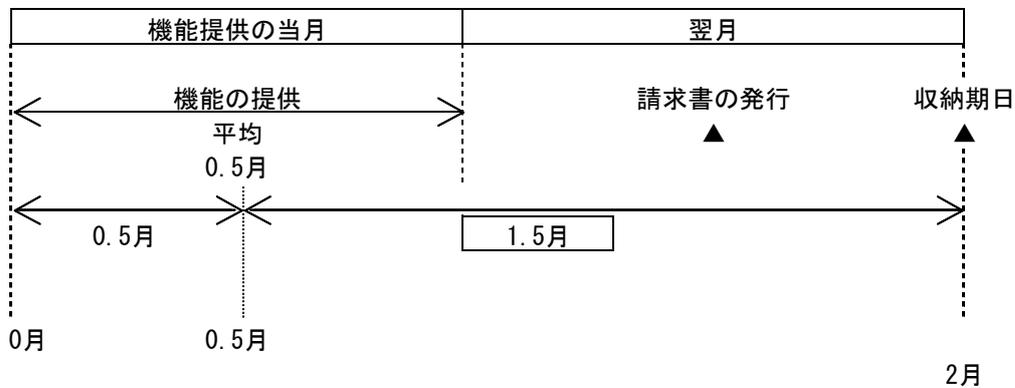
区分	H20年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,833,259 (A)
貯蔵品 (※)	22,305 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0079 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ヵ月}}{12 \text{ヵ月}} \times 365 \text{日} = \boxed{45.625 \text{日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H20) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,833,259	有利子負債 1,282,698 (0.362)	③ 圧縮後の資本構成比	H20 稼働 電気通信事業固定資産 2,833,259	有利子負債 1,282,698 (0.427)	負債	
	その他の負債 450,457 (0.127)					
	退職給付引当金 322,937 (0.091)					
	自己資本 1,488,569 (0.420)					
流動資産等 711,402		② 流動資産の 圧縮 ▲ 543,567	貯蔵品(月平均) 22,305	退職給付引当金 229,826 (0.077)	資本	
		167,835	投資等 7,707	自己資本 1,488,569 (0.496)		
			運転資本 137,822			
計 3,544,661		① 流動資産の理論値と 実績の差 167,835-711,402=▲543,567	計 3,001,094	計 3,001,094		

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,282,698 + 229,826)}{\text{負債}} \div \frac{3,001,094}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.504}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,282,698}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,282,698 + 229,826)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.848}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.848}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.152}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.504}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.496}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成20年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.54\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	20
他人資本利率	1.54

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{1.56\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	16	17	18	19	20	平均
他人資本利率	1.52	1.40	1.79	1.63	1.48	1.56

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.54\% \times 0.848 + 1.56\% \times 0.152 = \boxed{1.54\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	18	19	20	2年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	6.10	7.21	1.13	—	
β値の適用	○	○	×	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.79	1.63	1.48	—	
①-②	4.31	5.58	—	—	
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	4.38	4.98	—	4.68

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成20年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	16	17	18	19	20	
主要企業の自己資本利益率	5.39	7.08	6.10	7.21	1.13	5.38

(注) 「日経経営指標」より。ただし平成20年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 4.68%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 65.40%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow$$

$$x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.3$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.3$$

$$= \underline{0.2798y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2798y \times 0.05 = \underline{0.0140y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2798y \times 0.123 = \underline{0.0344y}$$

⑦税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5$$

$$= \underline{0.3954y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益 y

利益対応税

$$x = 0.3954y$$

税引後利益

$$z = (1-0.3954)y$$

Ⅸ. 料金設定に使用した回線数

端末回線数等

・加入者回線、MDF算定等に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
加入者回線	
加入電話回線数	16,831,908
ISDN64回線数	2,282,484
アナログ公衆電話回線数	102,070
デジタル公衆電話回線数	42,238
計	19,258,700
加入者回線(ドライカップ電話回線数を含む)	
加入電話回線数	18,609,891
ISDN64回線数	2,603,386
アナログ公衆電話回線数	102,070
デジタル公衆電話回線数	42,238
計	21,357,585
(再掲)施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	
加入電話ライト回線数	670,138
ISDN64ライト回線数	279,041
計	949,179
(再掲)公衆電話端末回線数	
アナログ公衆電話回線数	102,070
デジタル公衆電話回線数	42,238
計	144,308

・OCU算定に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
OCU使用回線数	2,567,287

X. 料金設定に使用した保守換算係数

区分	コスト等	備考
タイプ1-2のもの	1.00	実際費用方式に基づく平成22年度接続料算定根拠 (平成21年12月9日認可申請)より

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	705	H20年度実績 (実際費用方式に基づく平成22年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成21年12月9日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	263,774	H20年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.26727%	①÷②

指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等						
	G C	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右 記 以 外	ア ナ ロ グ 局 内 回 線 収 容 部
固定資産の項目						
き線点通隔收容装置	-	-	-	10,233	10,233	-
局設置通隔收容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線室	994	994	-	1,816	1,816	-
加入者系半固定バス伝送装置	2,130	2,130	-	-	-	-
光ケーブル成端架	78	78	-	81	81	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	701	701	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	8	8	-
無線伝送装置	-	-	-	165	165	-
無線アンテナ	-	-	-	9	9	-
無線鉄塔	-	-	-	20	20	-
衛星通信設備	-	-	-	1,141	1,141	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	7,275	7,275	-
海底光ケーブル	-	-	-	678	678	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	655	655	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	15,411	15,411	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	57	57	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	30	30	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	127	127	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
自治体管路	-	-	-	-	-	-
情報ボックス	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線收容部	15,957	-	15,957	12,953	-	12,953
アナログ・デジタル回線共通部	9,737	9,737	-	7,127	7,127	-
加入者交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線收容装置	-	-	-	-	-	-
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-
合計	28,896	12,939	15,957	58,489	45,536	12,953

(参考5)

設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等	G C		G C以下の伝送路			
	右記以外	アナログ局内回線収容部	右記以外	アナログ局内回線収容部		
費用の項目						
減価償却費	11,689	5,361	6,328	34,343	26,327	8,016
通信設備使用料	-	-	-	-	-	-
固定資産税	613	313	299	3,181	2,724	457
施設保全費	13,524	5,901	7,623	14,939	11,533	3,406
道路占用料	-	-	-	544	544	0
撤去費用	199	100	99	1,383	1,229	154
試験研究費	814	365	449	1,701	1,325	376
接続関連事務費	1	1	1	10	9	1
管理共通費	2,056	899	1,158	2,388	1,845	543
合計	28,896	12,939	15,957	58,489	45,536	12,953

設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

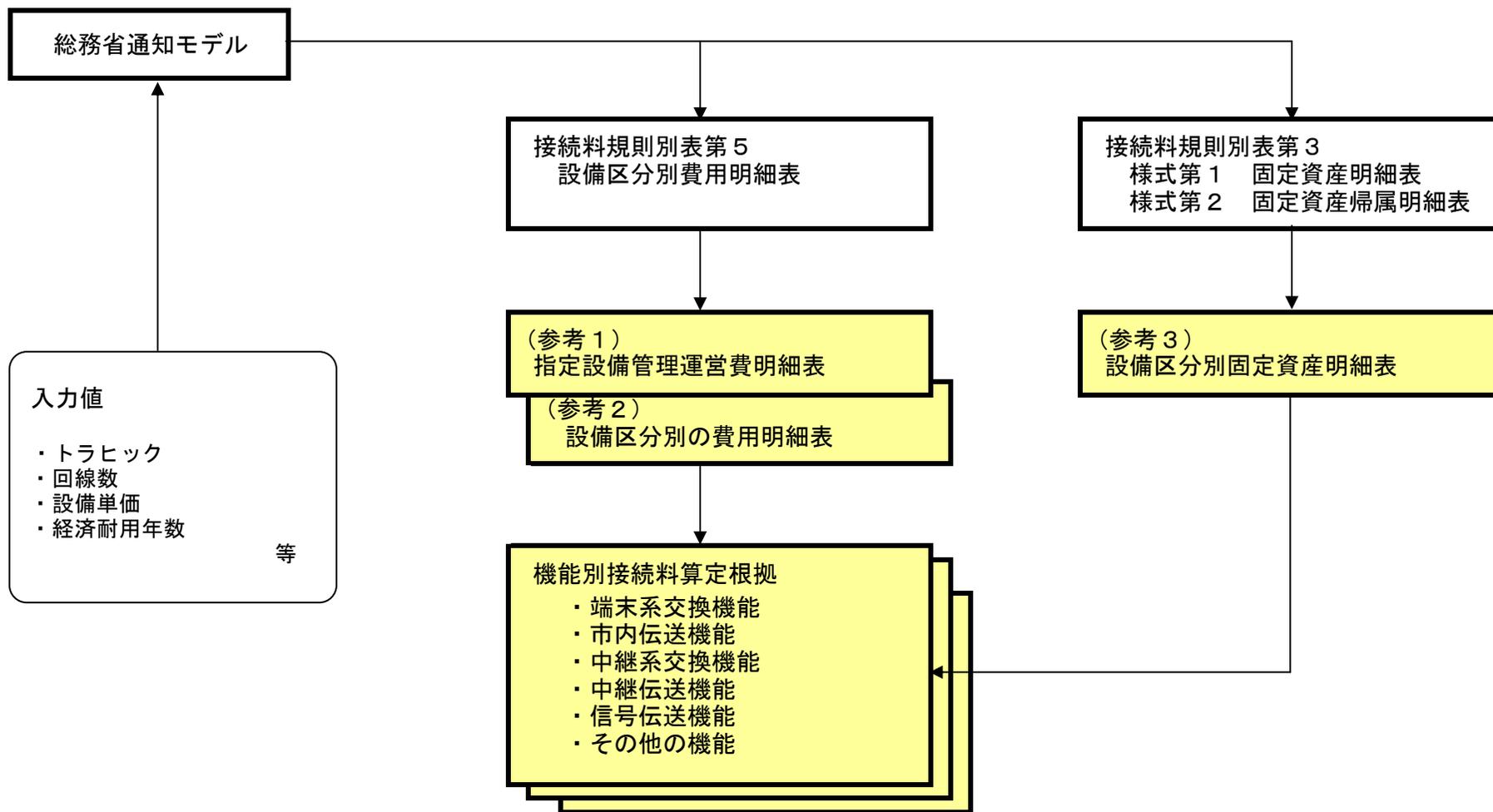
(単位：百万円)

設備区分等	(単位：百万円)					
	G C	右記 以外	アナ ログ 局内 回線 収容 部	G C 以 下 の 伝 送 路	右記 以外	アナ ログ 局内 回線 収容 部
固定資産の項目						
き線点遠隔収容装置	-	-	-	23,156	23,156	-
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	1,122	1,122	-	1,534	1,534	-
加入者系半固定バス伝送装置	2,982	2,982	-	-	-	-
光ケーブル成端架	36	36	-	51	51	-
消防警報トランク	-	-	-	-	-	-
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	1,197	1,197	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	36	36	-
無線伝送装置	-	-	-	369	369	-
無線アンテナ	-	-	-	50	50	-
無線鉄塔	-	-	-	93	93	-
衛星通信設備	-	-	-	3,359	3,359	-
クロック供給装置	-	-	-	0	0	-
メタルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	7,709	7,709	-
海底光ケーブル	-	-	-	1,501	1,501	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	4,931	4,931	-
加入系管路	-	-	-	-	-	-
中継系管路	-	-	-	166,834	166,834	-
加入系中口径管路	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管路	-	-	-	639	639	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	352	352	-
加入系とう道	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	1,500	1,500	-
電線共同溝	-	-	-	-	-	-
総合デジタル通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線収容部	10,686	-	10,686	24,658	-	24,658
アナログ・デジタル回線共通部	6,540	6,540	-	13,653	13,653	-
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-
局舎・共通設備計	40,063	19,692	20,371	48,973	32,323	16,650
合計	61,429	30,372	31,057	300,794	259,286	41,508

3. 平成22年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 結束系交換機

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

区分	結束系交換機									GC以下の伝送路			備考
	GC		右記以外のGC				緊急通報			右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの		
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの						
①指定設備管理運営費	359,562	186,106	184,775	112,071	58,472	3,994	10,238	1,331	173,456	57,596	115,860	(参考)より	
②他人資本費用	8,556	2,563	2,535	1,485	862	53	136	29	5,993	2,050	3,944	①×(1+α)×他人資本比率+他人資本利率	
③自己資本費用	37,016	11,088	10,969	6,423	3,731	229	587	119	25,928	8,867	17,061	①×(1+β)×自己資本比率+自己資本利率	
④利益対応税	25,128	7,527	7,446	4,380	2,532	155	398	81	17,601	6,020	11,582	①×自己資本費用+(②+③)×(1+γ)×(自己資本比率以外)×(利益対応税率)+利益対応税率	
⑤合計	430,282	207,284	205,725	124,339	65,997	4,431	11,358	1,559	222,978	74,533	148,445	①×②-③+④	
⑥正味特定資産価額	1,324,665	398,765	395,482	225,343	131,535	8,020	20,584	4,290	934,902	319,946	614,956	(参考)より	
⑦投資等	4,239	1,247	1,234	721	421	25	66	14	2,992	1,024	1,968	⑥×正味特定資産÷投資等比率	
⑧貯蔵品	11,525	3,391	3,354	1,960	1,144	70	179	37	8,134	2,784	5,350	⑥×正味特定資産÷貯蔵品比率	
⑨運転資本	20,928	13,390	13,327	8,187	4,100	292	748	62	7,539	2,366	5,173	⑥×設備管理運営費-⑥×(通信設備使用料+⑥×固定資産率)×45.025日÷365日	
⑩リースリース	1,361,357	407,790	403,397	236,212	137,201	8,408	21,577	4,393	953,566	326,119	627,447	⑥×⑩×②-③	
⑪有利子負債以外の負債の額	90,125	26,997	26,706	15,638	9,083	557	1,426	291	63,128	21,590	41,538	⑩×(1+δ)×他人資本比率+有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合	
⑫減価償却費	119,031	75,120	74,330	44,358	24,339	1,581	4,052	790	100,911	33,323	67,588		
⑬通関設備使用料	2,369	0	0	0	0	0	0	0	2,369	1,991	377	(参考)より	
⑭固定資産税	13,725	3,970	3,926	2,214	1,330	79	202	44	9,866	3,358	6,508		

(2) 料金の設定

A. 番号網コストの算定

ア. 番号網単位コスト

区分	コスト	備考
番号網単位コスト(円/秒)	0.016678	②の(2)のaより

イ. 1呼あたり番号数

区分	番号数	備考
1呼あたり番号数(番号)	5.47	平成20年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数(千回)	備考
a. 結束系交換機能	66,223,267	②. 料金設定に使用した呼より
b. 中継系交換機能	28,531,354	②. 料金設定に使用した呼より
c. 計	94,754,621	a+b

エ. 機能毎の番号網コスト

(単位: 百万円)

区分	コスト	備考
a. 結束系交換機能	3,383	A×イ×ウのa÷2
b. 中継系交換機能	1,458	A×イ×ウのb÷2
c. 計	4,840	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

区分	右記以外のGC					備考
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報	
ア. 原価(百万円)	204,252	123,448	65,127	4,399	11,277	イ×ウ×エ
イ. コスト	205,725	124,339	65,997	4,431	11,358	(1)の②の右記以外のGC
ウ. 付加機能控除額	1,029	622	328	22	57	⑦×イ×付加機能控除率(0.005)
エ. 回線工事費補正額	445	269	142	10	25	②. 設備者モデルによる算定値

C. 回数比コスト・時間比コストの算定

(単位: 百万円)

区分	結束系交換機									GC以下の伝送路			備考			
	GC		右記以外のGC				緊急通報			右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの					
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの									
a. 回数比コスト	45,814	45,814	45,814	45,814	0	0	0	0	0	0	0	0	3,383	49,197	a×別表の(4)	
b. 時間比コスト	392,975	159,997	158,435	77,634	65,127	4,399	11,277	1,559	222,978	74,533	148,445	93,933	54,513	0	392,975	c×別表の(b)
c. 合計	438,789	205,811	204,252	123,448	65,127	4,399	11,277	1,559	222,978	74,533	148,445	93,933	54,513	3,383	432,172	(1)のa, Aの②のb, Aの⑦、及び設備者モデルによる算定値

別表

区分	回数比コスト・時間比コストの比率					備考
	右記以外のGC	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報	
(a)	0.2243	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
(b)	0.7157	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金の設定

・加入者交換機能

・回数比別

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	49,197	Cのaの右記以外のGC+Cのaの番号網より
b. 通信回数(千回)	66,223,267	②. 料金設定に使用した呼より
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.74289	a+b
d. 料金(円/回)	0.74474	e×(1+X)×料金設定に使用した賃割率

・時間比別

区分	GC					GC以下の伝送路			合計	備考		
	右記以外のGC		緊急通報			右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	右記以外				
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報							
a. 原価(百万円)	79,193	77,634	77,634	0	1,559	118,143	74,533	43,610	0	43,610	197,336	A×イ×ウ
ア. コスト	144,321	142,762	77,634	65,127	1,559	222,978	74,533	148,445	93,933	54,513	367,299	Cのbより
ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	65,127	65,127	0	65,127	0	148,445	0	148,445	93,933	54,513	213,573	
エ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	0	0	0	0	0	43,610	0	43,610	0	43,610	43,610	②. 料金設定に使用した呼より
b. 通信回数(千回)	-	2,129,678	2,129,678	2,129,678	2,129,678	2,273,091	2,273,091	2,273,091	2,273,091	2,273,091	2,273,091	②. 料金設定に使用した呼より
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.010329	0.010126	0.010126	0.000000	0.0002033	0.014437	0.0091081	0.0053293	0.0000000	0.0053293	0.024786	a+b
d. 料金(円/回)	0.010355	0.010151	0.010151	0.000000	0.0002034	0.014473	0.0091308	0.0053426	0.0000000	0.0053426	0.024823	e×(1+X)×料金設定に使用した賃割率

・加入者交換回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,239	Cのbの加入者交換回線収容専用部より
b. 1.5M/1分	11,739	②. 料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/1分あたりコスト(円/1.5M/1分(24回線)ごと1分)	31,229	a+b×12月
d. 料金(円/1.5M/1分(24回線)ごと1分)	31,307	e×(1+X)×料金設定に使用した賃割率

・加入者交換回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	11,277	Cのcの加入者交換回線収容共用部より
b. 通信回数(千回)	1,049,014	②. 料金設定に使用した呼より
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0029861	a+b
d. 料金(円/秒)	0.0029955	e×(1+X)×料金設定に使用した賃割率

2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.0041148	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.21631	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.0011480	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.00025722	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金(円/回)	0.21631	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金(円/秒)	0.0098920	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
①指定設備管理運営費	9,259	7,689	708	862	(参考2)より
②他人資本費用	138	115	11	13	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	597	495	46	56	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	405	336	31	38	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	10,400	8,635	795	969	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	21,193	17,586	1,620	1,988	(参考3)より
⑦投資等	68	56	5	6	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	184	153	14	17	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	513	426	39	48	(①設備管理運営費-(⑩減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	21,958	18,220	1,678	2,060	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,454	1,206	111	136	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	4,967	4,125	380	462	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	192	159	15	18	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部			
a. 回数比例コスト	4,699	4,699	0	0	1,458	6,156	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	5,701	3,937	795	969	0	5,701	e×別表の(b)
c. 合計	10,400	8,635	795	969	1,458	11,857	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			信号網
	中継系交換設備	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.4518	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.5482	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	6,156	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	28,531,354	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.21577	a÷b
d. 料金(円/回)	0.21631	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,937	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	955,005	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0011451	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0011480	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	795	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 1.5M/バス数	24,786	X.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/バスあたりコスト(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	2,674	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	2,681	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	969	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	1,049,014	X.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00025658	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00025722	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	12,486	(参考2)より
②他人資本費用	311	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1,346	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	913	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	15,056	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	48,378	(参考3)より
⑦投資等	155	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	421	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	535	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	49,489	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	3,276	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	7,702	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	507	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	15,501	ア+イ
ア. コスト	15,056	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	445	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	1,049,014	Ⅹ. 料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0041046	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0041148	c×(1+Ⅺ. 料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	1,825	6	422	52	24	1,321	(参考2)より
②他人資本費用	40	0	15	1	1	22	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	171	0	65	4	5	96	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	116	0	44	3	4	65	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	2,151	6	547	61	34	1,504	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	6,140	0	2,361	158	193	3,428	(参考3)より
⑦投資等	20	0	8	1	1	11	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	53	0	21	1	2	30	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	73	1	18	2	1	51	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	6,287	1	2,408	162	196	3,520	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	416	0	159	11	13	233	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,173	0	249	34	13	876	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	64	0	25	2	2	36	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	6	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	1,270	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	417	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	547	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	139,936	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	326	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(7) 回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	61	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	44,816	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	113	a÷b÷12ヶ月

(4) 回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	34	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	1,911,687	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	1	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1,504	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	183,168	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	684	a÷b÷12ヶ月

(3) 契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	7,812	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	80,725	(2)のMA内伝送路のc×248
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	242,175	(2)のMA内伝送路のc×744

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	2,706	35	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	27,967	365	(2)のMA間伝送路のc×248
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	83,900	1,095	(2)のMA間伝送路のc×744

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	16,421	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	169,683	(2)の接続装置のc×248
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	509,049	(2)の接続装置のc×744

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,838	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	16,880	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を越える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	16,421	(3)のaの④
料金(円/月)	16,462	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	24,650	(3)のaの①+(3)のaの②+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	24,711	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を越える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	24,233	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	24,293	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(5) (7)(4)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	27,533	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	27,602	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を越える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	27,116	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	27,184	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	353	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	354	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	7,812	(3)のaの①
料金(円/月)	7,831	24回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	170,100	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	170,524	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	169,683	(3)のbの④
料金(円/月)	170,106	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) (7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	250,825	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	251,450	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	250,408	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	251,032	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(5) (7)(4)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	280,616	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	281,315	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	280,199	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	280,897	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	3,649	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	3,658	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

(4) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	80,725	(3)のbの①
料金(円/月)	80,926	672回線あたりコスト×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・2,016回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	509,466	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	510,736	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	509,049	(3)のcの④
料金(円/月)	510,318	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	751,640	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	753,513	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	751,224	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	753,096	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7)(7)(7)以外

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	841,014	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	843,110	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	840,597	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	842,692	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(7)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kgごと2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	10,946	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	10,973	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

(7) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円/月)	242,175	(3)のcの①
料金(円/月)	242,779	2,016回線あたりコスト×(1+XI料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	474	(参考2)より
②他人資本費用	9	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	37	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	25	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	545	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	1,333	(参考3)より
⑦投資等	4	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	12	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	18	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45,625日÷365日
⑩レートベース	1,367	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	91	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	312	(参考2)より
⑬通信設備使用料	0	
⑭固定資産税	14	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	545	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,656	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	27,414	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	27,482	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	4,640	(参考2)より
②他人資本費用	24	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	106	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	72	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	4,841	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	3,743	(参考3)より
⑦投資等	12	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	33	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	95	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	3,883	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	257	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	890	
⑬通信設備使用料	2,953	(参考2)より
⑭固定資産税	35	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,841	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	2,592	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.018678	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.018725	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.74474	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.039301	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGcのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.74474	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.024828	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	c. 回数比例料金(円/回) 1.48948	a×2
自ユニット外コスト	d. 時間比例料金(円/秒) 0.049656	b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.74474	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.024828	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0029935	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
市内伝送コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.21631	2のDの回数比例分より
	e. 時間比例料金(円/秒) 0.009892	2のDの時間比例分より
自ビル外コスト	f. 回数比例料金(円/回) 1.70579	a×2+d
	g. 時間比例料金(円/秒) 0.0655350	b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

A.通信回数

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	4,418,059	0.7246169	D.料金設定に使用したfチェックより
b. 自ビル内自ユニット外	64,003	0.01056750	
c. 自ビル外	1,574,540	0.25897081	
d. 計	6,056,602	1.00000000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	143,414	0.73801768	D.料金設定に使用したfチェックより
b. 自ビル内自ユニット外	2,077	0.01068886	
c. 自ビル外	48,832	0.25128346	
d. 計	194,323	1.00000000	

E.料金の設定

・回数比例分

区分	料金	備考
料金(円/回)	1.00250	Aのa×Dのaの比率+Bのc×Dのaの比率+Cのf×Dのaの比率

・時間比例分

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.046004	Aのb×Dのbの比率+Bのd×Dのbの比率+Cのg×Dのbの比率

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回) 1.00250	(1)のEの回数比例分より
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.046004	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回) 0.74474	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒) 0.024828	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒) 0.0029935	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	d. 回数比例料金(円/回) 0.21631	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
	e. 時間比例料金(円/秒) 0.0014800	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	f. 時間比例料金(円/秒) 0.0025722	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	g. 時間比例料金(円/秒) 0.0041148	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
ZA内市外コスト	h. 回数比例料金(円/回) 1.70579	a×2+d
	i. 時間比例料金(円/秒) 0.06553504	b×2+c×2+e+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

A.通信回数

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 市内	60,041	0.65822688	平成20年度実績
b. ZA内市外	31,175	0.34177312	
c. 計	91,216	1.00000000	

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 市内	1,835	0.68460133	平成20年度実績
b. ZA内市外	845	0.31539867	
c. 計	2,680	1.00000000	

D.料金の設定

・回数比例分

区分	料金	備考
料金(円/回)	1.2429	Aのa×Cのaの比率+Bのh×Cのaの比率

・時間比例分

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.052164	Aのb×Cのbの比率+Bのi×Cのbの比率

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024828	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0029935	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0041148	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0014800	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0025722	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.0334152	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.033342	Aのfより
b. 1秒あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.015004	a×b

(4)音声ガイダンス送受信接続通信機能

A.1秒あたりの場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024828	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0029935	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0041148	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0014800	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0025722	(3)のAのeより
f. 合計	0.0334152	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.024828	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.0334152	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.017261	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.010162	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.027423	a+b

イ特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024828	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0029935	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0041148	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0011480	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00025722	(3)のAのeより
f. 合計	0.03334152	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.03334152	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.037928	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.024188	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイドダンス装置への接続(円/秒)	0.010413	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.034601	a+b

(5)課金秒数送出現能

区分	料金等	備考
a. 信号網使用料(円/信号)	0.018725	5の(2)のdより
b. 信号数(信号)	2	2往復信号分
c. 料金(円/回)	0.037450	a×b

(6)リダイレクション網使用機能

ア.当社の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024828	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0029935	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0041148	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0011480	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00025722	(3)のAのeより
f. 合計	0.03334152	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03334152	Aのfより
b. 1回あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.038143	a×b

イ.特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.024828	Aのaのaより
b. 1回あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.028403	a×b

(7)PHS制御信号機能

①.PHS端末発信コスト

・コストの算定

A.回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.74474	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B.時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.024828	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C.信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.018725	14	0.26215	5の(2)のdより

D.合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.74474	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.024828	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.26215	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.76160	—
e. 平均保留秒数(秒)	30.000	—
f. 合計(円/月・契約)	1.3341	(a+c)×d+b×d×e

②.固定電話発信コスト

A.回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.74474	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B.時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.024828	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C.信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.018725	16	0.29960	5の(2)のdより

D.合計

区分	料金等	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.74474	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.024828	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.29960	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.3360	—
e. 平均保留秒数(秒)	0.336	—
f. 合計(円/月・契約)	0.35349	(a+c)×d+b×d×e

③.料金の設定

A. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. PHS端末発信(円/月・契約)	1.3341	①のDのfより
b. 固定電話発信(円/月・契約)	0.35349	②のfより
c. 料金(円/月・契約)	1.6876	a+b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H20年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,763,897 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	15,285 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0032 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

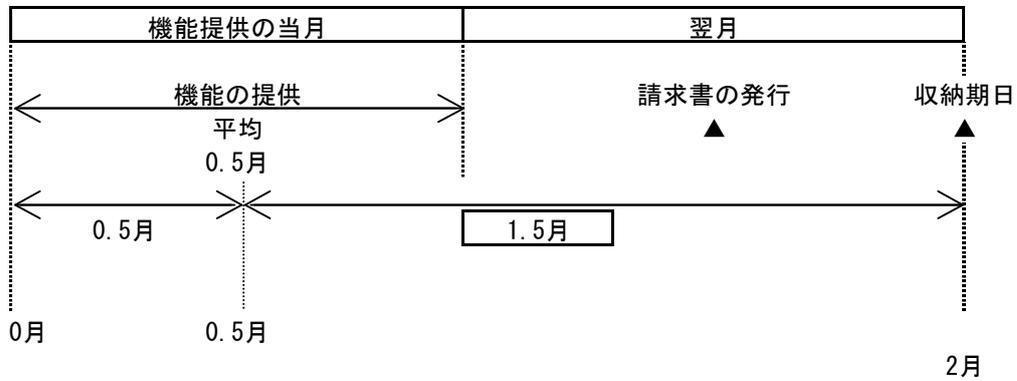
区分	H20年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,778,464 (A)
貯蔵品 (※)	50,211 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0087 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{(1) \text{ より}} \div 12 \text{ ヲ月} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H20) 稼働ベース		レートベース	(資本構成)															
電気通信事業 固定資産 5,778,464	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">有利子負債</td> <td style="text-align: right;">2,166,464 (0.297)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他の負債</td> <td style="text-align: right;">933,676 (0.128)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">625,140 (0.086)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自己資本</td> <td style="text-align: right;">3,560,962 (0.489)</td> </tr> </table>	有利子負債	2,166,464 (0.297)	その他の負債	933,676 (0.128)	退職給付引当金	625,140 (0.086)	自己資本	3,560,962 (0.489)	H20稼働 電気通信事業固定資産 5,778,464	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">有利子負債</td> <td style="text-align: right;">2,166,464 (0.353)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">405,425 (0.066)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自己資本</td> <td style="text-align: right;">3,560,962 (0.581)</td> </tr> </table>	有利子負債	2,166,464 (0.353)	退職給付引当金	405,425 (0.066)	自己資本	3,560,962 (0.581)	↑ 負債 ↓ 資本 ↓
有利子負債	2,166,464 (0.297)																	
その他の負債	933,676 (0.128)																	
退職給付引当金	625,140 (0.086)																	
自己資本	3,560,962 (0.489)																	
有利子負債	2,166,464 (0.353)																	
退職給付引当金	405,425 (0.066)																	
自己資本	3,560,962 (0.581)																	
流動資産等 1,507,778	②流動資産の 圧縮 ▲1,153,392	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">貯蔵品(月平均)</td> <td style="text-align: right;">50,211</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">投資等</td> <td style="text-align: right;">16,539</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">運転資本</td> <td style="text-align: right;">287,637</td> </tr> </table>	貯蔵品(月平均)	50,211	投資等	16,539	運転資本	287,637										
貯蔵品(月平均)	50,211																	
投資等	16,539																	
運転資本	287,637																	
計	7,286,243	③圧縮後の資本構成比	計	6,132,851	計	6,132,851												
		①流動資産の理論値と 実績の差 354,387-1,507,778=▲1,153,392																

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(2,166,464 + 405,425)}{\text{負債}} \div \frac{6,132,851}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.419}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{2,166,464}{\text{有利子負債}} \div \frac{(2,166,464 + 405,425)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.842}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.842}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.158}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.419}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.581}$$

VI. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成20年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利子率} = \boxed{1.49\%}$$

(単位：%)

年度	20
区分	
他人資本利子率	1.49

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利子相当率} = \boxed{1.56\%}$$

(単位：%)

年度	16	17	18	19	20	平均
区分						
他人資本利子率	1.52	1.40	1.79	1.63	1.48	1.56

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利子率

$$\text{他人資本利子率} = 1.49\% \times 0.842 + 1.56\% \times 0.158 = \boxed{1.50\%}$$

(有利子負債に対する利子率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	18	19	20	2年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	6.10	7.21	1.13	—	
β値の適用	○	○	×	—	
②リスクフリーレート(注2)	1.79	1.63	1.48	—	
①-②	4.31	5.58	—	—	
選択される自己資本利益率	β=0.6 (注3)	4.38	4.98	—	4.68

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成20年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	16	17	18	19	20	
主要企業の自己資本利益率	5.39	7.08	6.10	7.21	1.13	5.38

(注) 「日経経営指標」より。ただし平成20年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 4.68%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 65.40%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \rightarrow \end{aligned}$$

$$x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 1.48 \\ &= 1.48 \times 0.0271y \\ &= \underline{0.0401y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.3 \\ &= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.3 \\ &= \underline{0.2798y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.05 \\ &= 0.2798y \times 0.05 = \underline{0.0140y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.123 \\ &= 0.2798y \times 0.123 = \underline{0.0344y} \end{aligned}$$

⑦税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 \\ &= \underline{0.3954y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.3954y$
税引後利益 $z = (1-0.3954)y$

Ⅸ 料金設定に使用したトラフィック

機能別トラフィックは、A. 平成21年度下期+平成22年度上期のサービス別予測トラフィックにB. 機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラフィック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
① 端末系交換機能(GC)	66,223,267	2,129,678
② 端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	2,273,091
③ 端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	1,049,014
④ 中継系交換機能(IC)	28,531,354	955,005
⑤ 中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	1,049,014
⑥ 中継伝送機能	-	1,049,014

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦ 信号伝送機能	2,592	平成21年度下期+平成22年度上期予測

A. 平成21年度下期+平成22年度上期のサービス別予測トラフィック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	4,418,059	143,414
自ビル内自ユニット外	64,003	2,077
MA内自ビル外	1,574,540	48,832
MA間ZA内	2,898,180	90,355
GC接続	30,122,218	933,095
IC接続	25,507,724	860,995

B. 機能毎の経由回数

区分	① 端末系交換機能 (GC)	② 端末系交換機能 (GC以下の伝送路)	③ 端末系交換機能 (加入者交換回線収容共用部)	④ 中継系交換機能 (IC)	⑤ 中継系交換機能 (中継交換回線収容共用部)	⑥ 中継伝送機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	11,739

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	24,786

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,656

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成21年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	139,936	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	44,816	1,911,687
接続装置	183,168	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	1,270	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	1,308	H20年度実績 (実際費用方式に基づく平成22年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成21年12月9日認可申請)の参考1. 設備区別の費用明細表より)
②接続料	524,830	H20年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.24922%	①÷②

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東西合計】
 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路					端末系交換設備	G C							緊急通報設備	G C 以下の伝送路			端末系交換設備、中継系交換設備伝送路	中継系交換設備										信号網設備	合計			
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置			右記以外のG C	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部		右記以外		回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	共用型	中継交換機接続伝送専用装置		専用型	M A 内伝送路	M A 間伝送路・回線比例	M A 内伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部					
費用の項目																																	
減価償却費	211,682	204,865	202,495	2,370	6,817	176,031	75,120	74,330	44,358	24,339	1,581	4,052	790	100,911	33,323	67,588	9,187	7,702	312	1,173	249	34	13	876	-	4,967	4,125	380	462	890	402,757		
通信設備使用料	-	-	-	-	-	2,369	-	-	-	-	-	-	-	2,369	1,991	377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,953	5,321
固定資産税	29,939	29,584	29,128	456	355	13,735	3,870	3,826	2,214	1,330	79	202	44	9,866	3,358	6,508	585	507	14	64	25	2	2	36	-	192	159	15	18	35	44,486		
施設保全費	199,289	193,316	191,462	1,854	5,973	129,756	87,372	86,987	53,518	26,672	1,908	4,889	386	42,384	13,063	29,321	3,634	3,094	111	429	102	12	5	309	-	3,252	2,700	249	303	518	336,448		
道路占用料	14,852	14,852	14,852	-	0	1,805	-	-	-	-	-	-	-	1,805	640	1,165	67	60	-	7	7	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	16,724	
撤去費用	13,573	13,458	13,375	83	115	5,448	1,214	1,202	697	417	25	64	12	4,234	1,415	2,820	291	263	5	24	10	1	1	12	-	79	65	6	7	12	19,402		
試験研究費	16,321	15,906	15,757	149	415	10,292	5,240	5,202	3,152	1,650	112	288	39	5,052	1,682	3,370	430	364	14	53	12	2	1	39	-	265	220	20	25	138	27,447		
接続関連事務費	78	78	77	0	1	36	7	7	4	3	0	0	0	28	9	19	8	1	0	6	0	0	0	0	6	1	0	0	0	0	122		
管理共通費	30,932	30,015	29,728	287	916	20,089	13,283	13,222	8,128	4,062	290	742	61	6,807	2,116	4,691	583	496	18	69	16	2	1	50	-	504	419	39	47	94	52,202		
合計	516,665	502,073	496,875	5,199	14,592	359,562	186,106	184,775	112,071	58,472	3,994	10,238	1,331	173,456	57,596	115,860	14,784	12,486	474	1,825	422	52	24	1,321	6	9,259	7,689	708	862	4,640	904,911		

平成22年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	574	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	574	Aより
b. 工事バス数(50Mバス)	3,020	平成20年度実績
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	190,500	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	3,227	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	5,379	
c. 割増率	1.67	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	190,027	$A \text{の} B \text{の} a \div A \text{の} B \text{の} b$
b. 割増率	1.67	Aのcより
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	318,136	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$